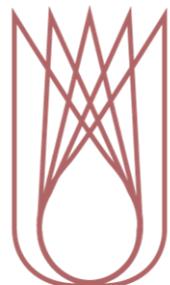


令和 6 年度

学校法人北野学園

上田短期大学

自己点検・評価報告書



UEDA
Junior College

令和 7 年 12 月

はじめに

令和6年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の本学活動結果に関する「自己点検・評価報告書」を取りまとめたので、一般公開の用にも供すべく茲に開示する。

本書報告書は新認証基準に改定された上での初めての自己点検報告書となることを先づ、ことわっておきたい。

毎回のことであるが、一年間の活動を短期大学全体を俯瞰して振り返ると、目標に対して達成できたこと、未達に終わったことのみならず、時代、社会の変化の中で新しく現出した課題などが画然となる。傍ら本学の當為は常に社会、取り分け地域社会との密な関連の下に在ることを更めて痛感する。即ち、本学の存在、活動には、学生、教職員のみならず、同窓生、父兄、地域社会、更には今後の入学生をもステークホルダーとした上で、その負託に応えることが責務として課されているということである。

この自己点検報告書は単なる結果報告ではない。本学は Going concern の組織体として、変化する時世、社会に対応すべく柔軟な思考を基にしつつ、一方で Academism の一拠点としての矜持を保持しつつ、存続し、且つ前進し続けなければならない使命を帯びている。その為に本報告書で浮かび上がった問題の解決、潜在している課題等の Fact finding にも引き続き注力していく為の指針ともなるものである。

現在、短期大学の置かれている厳しい状況に就いて当事者たる我々は深く認識しており、危機感も共有している。それ故に常に本学の Raison d’être は何かを自問自答、追求し続けている。4年制大学とは異なり、それよりも短い期間乍ら人生に必須の教養教育と高度な専門教育の両者を受けることの Merit は受益者の筆頭たる学生にとって計り知れないものであろう。その両者を兼ね備えた学生を社会に送り出すことが建学以来の校是でもある。それを思えば、現今の家計状況に照らして4年間の学費を一貫して負担することの困難さは言うに及ばず、青春の貴重な時間を空費することなく一定の Degree が取得でき、且つ卒業後の進路に就いて就職、或いは4年制大学への編入といった Option も考慮できる短期大学の存在はけっして無意義ではなく、況して向後は幅広い年齢層の人びとの生涯学習の場としてもその意義は決して小さいものではないと考える所以である。

地域の高等教育研究機関としての負託に応えるには変化、改革への対応を怠らず常にその充実、向上を図る姿勢と持続的実行が不可欠であり、その為には、Trial & Error を厭わぬ Challenging Spirit が必要である。勿論、学生を実験台にすることが在ってはならないのが大前提であることは論を俟たない。再言すると本報告書はその為に折角活用されねばならない。

末尾になるが、小規模大学である本学の教職員にとって夫々の関与する箇所への報告書作成自体、相当の時間、労力を要した。全教職員が一体となって作成した本報告書である。各部署に属する関係者が横断的に学園の他部署の活動にも触れることで全体像を把握する良い資料になることを期待して已まない。

他方、幅広い分野に跨がる各報告書を統合し、最終報告書として取りまとめた AL0 委員会の諸氏の尽力には敬意と感謝の念以外にない。

彼らの奮闘、尽力に応えるには、本報告書を基に日々の業務は固より、常に激動する時代に在って正しい未来の目標を立てる為の道標として本書を折角活用することであると確信するものである。

本学は、令和 7 年度から男女共学に移行した。新名称は「上田短期大学」となり、「上田女子短期大学」の名で作成する自己点検報告書は本書で最後となった。この事も併せて、掉尾を飾るものとなった本報告書が新大学の活動への意義ある立脚点となることを切望する。

令和 7 年 12 月 18 日
理事長・学長 小池明

目次

自己点検・評価報告書
1. 自己点検・評価の基礎資料
2. 自己点検・評価の組織と活動
【基準 I 建学の精神と教育の効果】
[テーマ 基準 I -A 建学の精神]
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]
[テーマ 基準 I -C 社会貢献]
[テーマ 基準 I -D 内部質保証]
【基準 II 教育課程と学生支援】
[テーマ 基準 II -A 教育課程]
[テーマ 基準 II -B 学習成果]
[テーマ 基準 II -C 入学者選抜]
[テーマ 基準 II -D 学生支援]
【基準 III 教育資源と財的資源】
[テーマ 基準 III -A 人的資源]
[テーマ 基準 III -B 物的資源]
[テーマ 基準 III -C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]
[テーマ 基準 III -D 財的資源]
【基準 IV 短期大学運営とガバナンス】
[テーマ 基準 IV -A 理事会運営]
[テーマ 基準 IV -B 教学運営]
[テーマ 基準 IV -C ガバナンス]
[テーマ 基準 IV -D 情報公表]
 【資料】
[様式 9] 提出資料一覧
[様式 10] 備付資料一覧
[様式 11-1~20] 基礎データ
[様式 21] 法令対応確認一覧

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、上田短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 7 年 12 月 18 日

理事長

小池 明

学長

小池 明

ALO

市東 賢二

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 42 年 3 月 25 日	本州女子短期大学幼稚教育科認可（定員 100 人）
昭和 42 年 3 月 25 日	幼稚園教諭免許状授与課程認定
昭和 42 年 4 月 1 日	学校法人本州大学本州女子短期大学開学
昭和 43 年 2 月 21 日	厚生省から保母養成校指定認可
昭和 48 年 3 月 28 日	学校法人上田女子短期大学設置認可（定員 100 人） 理事長 北野次登、学長 鈴木鳴海
昭和 53 年 2 月 22 日	上田女子短期大学附属幼稚園設置認可
昭和 53 年 4 月 1 日	上田女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 62 年 12 月 1 日	法人名を学校法人北野学園に変更
平成 27 年 4 月 1 日	名誉理事長に北野次登、理事長に小池明就任

<短期大学の沿革>

昭和 46 年 3 月 31 日	本州女子短期大学「紀要」第 1 号発刊
昭和 48 年 4 月 1 日	本州女子短期大学を引き継ぐ 上田女子短期大学開学（定員 100 人）
昭和 49 年 3 月 31 日	名称変更 上田女子短期大学「紀要」第 2 号刊行
昭和 49 年 4 月 1 日	校歌制定（吉川静夫作詞、吉田正作曲）
昭和 49 年 9 月 30 日	体育館完成
昭和 50 年 4 月 1 日	児童文化研究所設置
昭和 51 年 2 月 12 日	幼稚教育科入学定員変更認可（100 人→150 人）
昭和 52 年 3 月 31 日	ロッカールーム完成、正門・玄関前ロータリー整備
昭和 52 年 4 月 1 日	研究生制度の開設
昭和 54 年 3 月 31 日	上田女子短期大学児童文化研究所「所報」第 1 号発刊
昭和 55 年 1 月 24 日	附属図書館独立棟完成・開館
昭和 58 年 1 月 17 日	国文科設置認可（定員 80 人）
昭和 58 年 2 月 8 日	教員免許状授与課程認定（中学校教諭 2 級普通免許状・国語）
昭和 58 年 4 月 1 日	国文科設置（定員 80 人）
昭和 59 年 7 月 12 日	国語国文学会設立
昭和 60 年 3 月 31 日	上田女子短期大学国語国文学会「学海」第 1 号発刊
昭和 60 年 4 月 1 日	学長に西尾光一就任
昭和 60 年 4 月 10 日	第 1 回中国特別研究生受入れ（2 名）
昭和 61 年 1 月 13 日	校舎（本館）の増改築、学生ホール増築
昭和 61 年 3 月 5 日	学生寮（紫苑寮）完成
昭和 62 年 4 月 1 日	図書館司書課程・図書館司書教諭課程開設

昭和 62 年 4 月 1 日	コース制導入実施
平成元年 4 月 1 日	北野奨学金基金設立
平成 5 年 4 月 1 日	学長に京極興一就任
平成 7 年 5 月 31 日	北野講堂、研究棟、学生ラウンジ完成
平成 9 年 5 月 26 日	附属図書館増改築
平成 9 年 11 月 4 日	上田女子短期大学創立 25 周年記念式典
平成 13 年 4 月 1 日	学長に松田幸子就任
平成 14 年 3 月 31 日	校舎（本館）の耐震工事完了、学生ホール増築
平成 14 年 4 月 1 日	学科名称変更（幼児教育科→幼児教育学科、国文科→日本文化学科）
平成 14 年 4 月 1 日	国語国文学会廃止
平成 14 年 4 月 1 日	訪問介護員 2 級課程開設
平成 14 年 5 月 31 日	階段教室棟（森の教室）完成
平成 14 年 7 月 1 日	観光文化研究所設置
平成 15 年 3 月 10 日	ハワイ州立大学との短期留学制度提携
平成 15 年 3 月 31 日	上田女子短期大学観光文化研究所「所報」第 1 号発刊
平成 15 年 5 月 30 日	上田女子短期大学創立 30 周年記念式典
平成 16 年 1 月 7 日	総合文化学科が地域総合科学科として適格認定
平成 16 年 3 月 31 日	上田女子短期大学幼児教育学科「保育者養成年報」第 1 号発刊
平成 16 年 4 月 1 日	学科名称変更（日本文化学科→総合文化学科）
平成 17 年 3 月 9 日	学生寮（紫苑寮）増改築
平成 17 年 3 月 25 日	上田市と包括連携協定締結
平成 17 年 9 月 30 日	茶室（信養庵）完成
平成 19 年 9 月 30 日	総合文化学科が地域総合科学科達成度評価にて適格認定
平成 21 年 3 月 1 日	(財) 短期大学基準協会による第三者評価にて適格認定
平成 21 年 8 月 26 日	グアム大学との短期研修制度提携
平成 21 年 9 月 10 日	戦略的大学連携支援プログラム共同実施に関する協定締結（信州大学・長野市・上田市）
平成 22 年 4 月 1 日	学長に小池明就任
平成 24 年 2 月 14 日	長野県丸子修学館高等学校と教育協力協定締結
平成 25 年 10 月 1 日	地域連携センター設置
平成 25 年 10 月 26 日	上田女子短期大学創立 40 周年記念式典
平成 26 年 4 月 1 日	観光文化研究所を総合文化研究所に変更
平成 27 年 4 月 1 日	名誉理事長に北野次登就任、理事長に小池明就任
平成 28 年 3 月 1 日	体育館耐震工事完了
平成 28 年 3 月 10 日	(財) 短期大学基準協会による第三者評価にて適格認定

平成 29 年 4 月 1 日	入学定員変更（幼児教育学科 150 人→120 人、総合文化学科 80 人→60 人）
平成 30 年 3 月 1 日	上田女子短期大学附属幼稚園園舎改築
平成 31 年 1 月 25 日	教員免許状授与再課程認定（幼稚園教諭二種、中学校教諭二種（国語））
令和元年 7 月 22 日	上田商工会議所と包括連携協定を締結
令和元年 9 月 10 日	戦略的大学連携支援プログラム共同実施に関する協定締結（信州大学教育学部）
令和 2 年 3 月 1 日	附属図書館耐震補強工事完了
令和 2 年 11 月 6 日	大学改革室設置
令和 3 年 1 月 29 日	長野県工科短期大学校と包括連携協定を締結
令和 3 年 9 月 2 日	学術研究所設置（児童文化研究所と総合文化研究所を統合）
令和 5 年 2 月 13 日	佐久市子ども未来館と連携協定を締結
令和 5 年 3 月 10 日	(財)短期大学基準協会による認証評価にて適格認定
令和 5 年 4 月 1 日	入学定員変更（幼児教育学科 120 人→100 人、総合文化学科 60 人→80 人）
令和 5 年 9 月 20 日	創立 50 周年記念式典
令和 6 年 3 月 31 日	教員免許状授与課程（中学校教諭二種（国語）廃止） 図書館司書教諭課程廃止
令和 6 年 4 月 1 日	未来共創センター設置（地域連携センターと大学改革室を統合）
令和 7 年 3 月 31 日	学生寮（紫苑寮）閉寮
令和 7 年 4 月 1 日	大学名称変更（上田短期大学） 男女共学化 幼稚園名称変更（上田短期大学附属幼稚園）
令和 7 年 4 月 1 日	学習支援センター設置

(2) 学校法人の概要

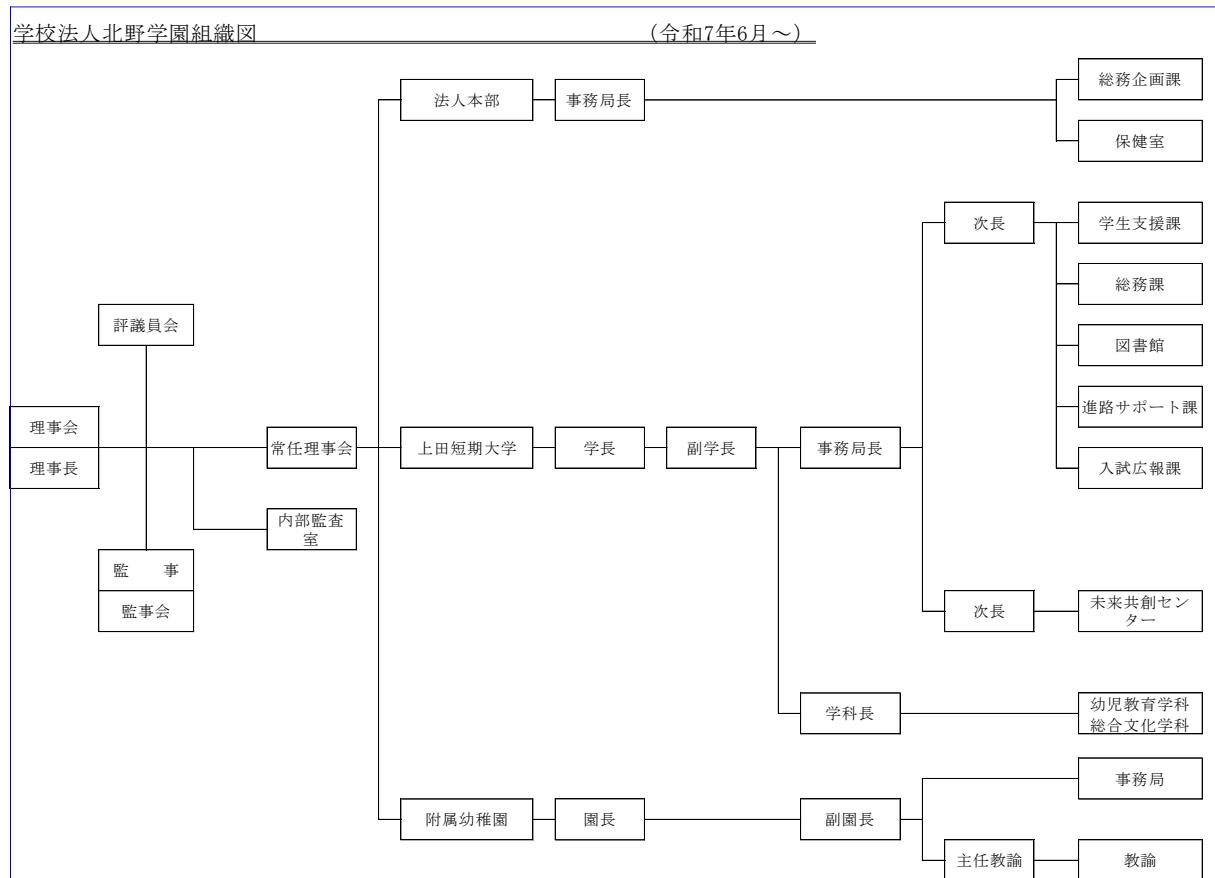
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
上田短期大学	上田市下之郷乙 620	180 名	360 名	222 名
上田短期大学附属幼稚園	上田市下之郷乙 602	70 名	210 名	117 名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図

■ 令和7（2025）年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

上田市の人口推移(長野県推計人口 各年10月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上田市人口	152,780	151,874	152,188	151,158	150,049
対前年人口増減	-1,421	-906	+314	-1,030	-1,109

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

出身地別では、長野県の他に、新潟県出身の学生が多いのが本学の特徴である。

地域	令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
長野県	153	90.5	124	86.1	157	86.7	111	88.8	102	95.4
新潟県	13	7.7	16	11.1	13	7.2	8	6.4	4	3.7
その他	3	1.8	4	2.8	11	6.1	6	4.8	1	0.9

合 計	169	100.0	144	100.0	181	100.0	125	100.0	107	100.0
-----	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

■ 地域社会のニーズ

上田市は、令和3年度からSDGsとの関連性を紐付け、未来に向けた持続的な発展を目指している。また、政策企画部では「第二次上田市総合計画（第2期上田市版総合戦略）の着実な実現とSDGsの推進」、「長野大学の改革促進と学園都市づくりの推進」、「日本遺産、文化芸術やスポーツを生かした魅力ある都市づくりの推進」、

「サントミューゼを拠点とした文化創造都市実現に向けての『育成・市民協働・鑑賞』事業の推進」、「ポストコロナを見据えたシティプロモーションと市民とつながる広報の推進」などSDGsを柱としながらも、日本遺産等地域文化を活かした都市づくりを構想している。

本学全体としては、「デザインの学び」を取り入れた大学改革を取り進め、SDGsの視点も底流させながら、各々の分野に特化した活動に取り組んでいる。幼児教育学科では、保育者養成をはじめとした幼児教育・社会福祉の専門職養成を実施し、総合文化学科では、図書館司書、ブライダルや観光業、金融業、医療事務職等として活躍できる人材の育成を行っている。さらに附属図書館では、上田市立図書館とのレンタルサービス等の連携、未来共創センターにおいては、公共交通機関である上田電鉄別所線の学生によるガイドボランティア活動を行っている。さらに、本学近隣にある社会福祉施設や病院、佐久市子ども未来館、公共機関等において、サークルやゼミナール、有志単位でのボランティア活動等を通して、地域に求められる人材を育て、その社会的使命を果たしている。今後もそれらを基本姿勢として継続していく。

■ 地域社会の産業の状況

人口15万を擁する長野県東部の中核都市である上田市は、JR北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線が上田駅で接続し、上信越自動車道（上田菅平インターチェンジ）を有している。東京から約190キロメートル、北陸新幹線を利用すれば、最短80分程度の距離である。

農業は、少雨多照な気象条件を活かし、比較的標高の低い平坦地では、水稻、果樹、花卉などが、準高地では野菜や花卉、高地では野菜を主力とした生産が行われている。

工業は、戦前は、蚕糸業（養蚕、蚕種、製糸）が全盛を誇っていたが、近年は産業構造も大きく変わり、現在では輸送関連機器や精密電気機器などを中心とする製造業が地域経済を牽引しており、上田地域、丸子地域には高度な技術を有する企業の集積が見られる。また、地域における新産業創出と新技術開発を目指し、大学と企業による事業化・企業化に結びつけるために上田市产学研官連携支援施設（AREC プラザ）を設置している。そこには進取の精神に満ちた企業と創造性あふれる学術が結集し、共同研究を通して新製品の開発や技術開発などを行っており、地域産業の活性化及び产学研官連携を推進している。

観光地としての上田市は、数多くの歴史的文化遺産や特色ある伝統行事、国指定の

ラグビー等の合宿地として名高い菅平高原、ビーナスラインで結ばれている美ヶ原高原に代表される雄大な自然、由緒ある温泉等々、地域の個性が際立つ豊富な観光資源を有しており、それぞれが四季折々の多様な彩りで訪れる人々を魅了している。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

基準II 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業及び免許・資格の取得を目的とする学生が修得すべき単位数については、必要な学修時間を確保し単位の実質化を図るために、年間又は学期において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。
 - シラバスの一部に出席により加点を行っている記述があり、改善が望まれる。

基準IV リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行の状況についても記載することが必要で

ある。

○ 教員が有する学位及び業績に関する情報の公表が不十分であるため、学校教育法施行規則第172条の2にのっとり、適切に公表するよう改善が望まれる。

(b) 対策

基準II 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○CAP制については、学則または学則上に根拠規定を置いた規程を定めたので、新年度から実施する。

○シラバス作成依頼の際に示す、ガイドラインをより具体的なものに変えた。また、シラバス・チェックの際に、「出席により加点を行っている」記述を発見した場合は、書き直しを求めるようにした。

基準IV リーダーシップとガバナンス

[テーマC ガバナンス]

○令和4年度監査報告書より、理事の業務執行の状況についての記載を追加した。

○学位及び業績に関する情報の記載が不十分な教員については、年度内に修正をはかり、適切な公表を実現した。

(c) 成果

基準II 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○シラバスの記述の統一はとれたが、出席を加点しないことの理解が学生側には、別の伝わり方をしているようである。つまり、「15回授業のうち、5回は休める」とアドバンテージがあると受け取っている場合が出ているようで、以前よりも出席率全体は悪化している。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

なし

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

基準IV リーダーシップとガバナンス

[テーマB 学長のリーダーシップ]

○評価の過程で、学生の懲戒（退学、停学及び訓告の処分）については学則第49条に定められているが、その手続に関する規程が定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、

法令等にのっとって適切な管理運営に取り組まれたい。

(b) 改善後の状況等

基準IV リーダーシップとガバナンス

[テーマB 学長のリーダーシップ]

○新年度を迎える前に規程の整備を終えた。法令にのっとり、適切な管理運営を行う準備ができたと自負している。なお、現在に至るまで、懲戒をなすべき事例は学生間に発生していない。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項

なし

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和6（2024）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

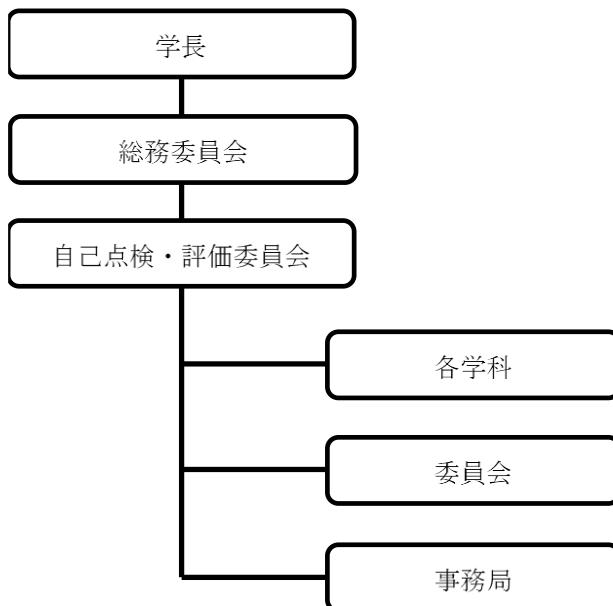
研究倫理委員会を中心に、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、学内の管理体制の確認及び見直し、規程や使用ルールの作成・公表などの整備を行っている。適正管理については、規程やルール、本学の「就業規則」、「出張旅費規程」等に基づいて行い、使用に当たっては研究者によく確認をし、架空請求等がないよう徹底をしている。これにより、意図的な不正はもとより、不注意による不正行為も未然に防止できている。また、研究倫理に対する意識の向上を図るため、e-ラーニングによる研究倫理教育は継続して新任の教職員に対して実施した。研究倫理・コンプライアンス研修については、令和6年度は全専任教職員を対象に2回実施した。5月に「研究インテグリティに関する最新の動向」について、オンライン形式での研修会を企画・実施した。また、9月には「大学における著作権について」をテーマに著作権を専門とする教員が講師となり、全学的な研修会を実施した。公的資金を適正管理するために、研究倫理・コンプライアンス研修を、全専任教職員を対象に継続して行ない、引き続き不正防止体制の見直しを行う。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

担当	氏名	所属・役職
委員長	小池 明	学長・教授
委 員	大橋敦夫	総合文化学科長・教授
〃	多田幸子	幼児教育学科長・教授
〃	塚田穏敬	事務局長

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己点検・評価活動を企画・運営する組織として、「自己点検評価委員会」を設置している。同委員会を構成する委員、並びに組織図は、上記の通りである。同委員会は、自己点検評価のほか、外部評価、認証評価の各活動を企画・統括している。

自己点検評価報告書の作成にあたっては、短期大学基準協会の提示する「作成マニュアル」に従い、学内分掌組織に対応させて執筆担当者を決めている。執筆に際しては、前年度の報告書のレビューと共に、課題の解決状況を関係者で協議・確認し、新たな問題点を確認しながら、改善への取り組みを話し合うように努めている。

また、関連の情報は、その都度発信し、周知・共有を行っている。

以上の状況をベースに、令和4年9月に（財）短期大学基準協会による認証評価を受けた（その結果、令和5年3月、適格認定を受けた）。

令和6年度も、これまでの活動を維持している。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和7（2025）年度を中心に）

日付	議事内容
令和7年4月3日	令和4年度「自己点検・評価報告書」について作成スケジュール、構成、執筆者の確認作業
令和7年5月9日	説明会に向けての資料確認作業
令和7年6月19日	令和7年度自己点検・評価報告書作成説明会
令和7年9月18日	提出データ確認作業、作成スケジュール確認
令和7年10月9日	確認・読み合わせ
令和7年11月11日	確認・読み合わせ

【基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準 I -A-1 の現状>

上田女子短期大学（以下、「本学」という。）の建学の精神は「敬愛・勤勉・聰明」である。ここにいう「敬愛」とは、他者への敬意をもって行動できる人であることを意味する。あらゆる人間関係において自分以外の他者を自らと同じく大切にし、その人格を尊ぶことをいう。「勤勉」とは、時間を大切にし、目標に向かってこつこつと努力を積み上げることの意味を理解し、実践することである。これは自らの属する社会のみならず、未来の社会に対しても責務を果たし、貢献することにつながるものである。「聰明」とは、置かれた環境から深く学び、積み上げてきたものを活かす英知ととらえている。これは、広い知識と深い教養に立った判断力や道徳律に裏づけられたものでなければならない。

三つの言葉自体は平易なものであるが、それを全うすることは容易なことではなく、その完成を夫々が目指すことが人生の営為であると言つて差し支えないほどのものである。また、時代の変遷を超えて通用する言葉であり、かつ時代の変遷に合わせて新しい解釈の余地もある。それ故に、本学はその理念に対して畏怖と敬意、そして誇りを持って後輩にも繋げていく価値があると考えて周知徹底を図っているものである。

上記の建学の精神を教育理念と捉えた上で、「豊かな教養と深い専門的知識を具えた堅実中正な社会的人格の育成」を教育目的に定めている。それに基づき、幼稚教育学科は「専門性と実行力を備えた幼稚園教諭及び保育士の養成」を、総合文化学科は「地域社会及び職場において有用な社会人の育成」を学科の主たる教育目的とする。両学科とも、地域社会に貢献できる精神と意欲を有し、現在そして未来にわたり活躍できる人材の育成を目指している点において、本学の建学の精神は教育理念・理想を明確に示しているといえる。

本学は私立学校の特性に鑑みて、建学の精神「敬愛・勤勉・聰明」に基づいた独自の校風を強調している。一方、私立学校であるがゆえに、公共性には特段の配慮が不可欠と自覚しており、「教育基本法」及び「私立学校法」に則って大学教育を施し、豊かな教養と深い専門知識、そして責任感を具えた堅実中正な社会的人材の育成を目的としている。

建学の精神は、在学生に対しては「キャンパスガイド」や学内各所における掲示によって、学外に対しては本学ホームページをはじめ「学生募集要項」や「学校案内」によって広く表明している。また、入学式・卒業式等の式典において、学長は必ず式辞の中で建学の精神について言及している。あわせて、両学科とも 1 年次の必修科目「スタディスキル」において、学長自らが本学の沿革とともに建学の精神と教育目的との関わりについて講じている。さらに、1 年次、2 年次とも学期ごとのオリエンテーションでは、担当教員が学生に対して建学の精神の確認を促している。

このように、建学の精神について学内において共有するとともに、定期的に確認する機会を設けている。さらに、平成 28 年度より学位記授与式において、建学の精神に基づき、学業・研究・資格取得の面で成果をあげた学生や、学内外での活動に尽力した学生に対して「学

長表彰」を行っており、令和6年度は、グループ表彰5団体、個人表彰30名を表彰した。

＜テーマ 基準I-A 建学の精神の課題＞

特になし

＜テーマ 基準I-A 建学の精神の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準I-B 教育の効果]

[区分 基準I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

＜区分 基準I-B-1 の現状＞

■ 幼児教育学科

本学は、建学の精神である「敬愛・勤勉・聰明」に基づき、豊かな教養と深い専門知識、そして責任感を具えた堅実中正な社会的人格の育成を教育目的としている。この精神は教育・保育に携わる者に望まれる人物像・姿勢に通ずるものである。

上記の教育目的に則り、幼児教育学科では幼稚園教諭及び保育士の養成を主たる目的としている。このことは、学則第1条に掲げている。

本学の幼稚園教諭・保育士養成の理念は、「専門職としての保育者に相応しい知識と技能を身に着け、他者を敬い尊重すべくコミュニケーション能力や表現への理解を持った聰明な人材」である。この理念のもと、本学では、時代に応じた柔軟な変革を行うことによって、質の高い保育者養成に取り組んでいる。

以上の教育目的については、「キャンパスガイド」の冒頭に明記していると同時に、ホームページでも公表している。また、学生に対しては、入学前に行う「入学準備プログラム」および入学直後のオリエンテーションで伝えている。また、教育理念の「敬愛・勤勉・聰明」は、学内の数ヵ所に掲げ、日常的に意識されるよう努めている。

本学科の幼稚園教諭・保育士養成の理念のもと学生の就学意欲や免許・資格取得の意欲は高い。毎月行う学科会議において、学生の学習状況・生活状況について総括し、教育目的・目標の達成状況を全体的に把握している。また、卒業生のほとんどは卒業直後から、幼児教育、保育、社会福祉の分野の専門職として就職し活躍している。昨今、これらの分野の人材不足が取り沙汰されているが、本学の人材養成は充分にその要請に応えている。

■ 総合文化学科

総合文化学科は、学則第1条の「豊かな教養と深い専門知識を具えた堅実中正な社会的人格の育成を目的とする」に則して、現代社会において必要とされる知識・技能を習得することを教育目的としている。そのために必要と判断される教養教育と専門教育を組み合わせたカリキュラムを整えている。

また、総合文化学科の教育目標は、ホスピタリティ精神に裏付けられたコミュニケーション能力の涵養、自己の個性を十分に發揮するためのプレゼンテーション能力の涵養、考える

力や創造する力を養うこと、である。こちらも、各授業科目はもとより、学科行事・大学行事を通じて達成するよう努めている。

教育目的・教育目標は、本学ホームページのほか、「キャンパスガイド」をはじめとする各種印刷物において広く伝える一方、学生に対しては、各学期当初のオリエンテーション等を通じて、直接伝達している。また、必修科目の「スタディスキル」において、学長講話を開講し、教育目的・教育目標に触れ、さらに沿革などの自校教育も実施し、全学生への徹底を図っている。

なお、教育理念の「敬愛・勤勉・聰明」は、学内の数ヵ所に掲げ、日常的に意識されるよう努めている。

各学期の最終回の学科会議において、学生の学習状況・生活状況について総括し、教育目的・目標の達成状況を全体的に把握している。その評価において、個々の指導・アドバイスが必要な場合は、その善後策についての話し合いを行っている。

地域・社会からの要請については、進路サポート課が行う「卒業生の評価に関するアンケート」の内容を、学科会議においても検討し、必要があれば、対策を打ち出すようにしている。

また、例年、年度当初に行われる講師懇談会も、情報交換の機会として捉えている。非常勤講師には地域・社会の実情に詳しい方が多いので、そこでもたらされる情報は有益なものが多い。

令和6年度は、講師懇談会にて従来の各種説明に加えて、本学専任教職員と、非常勤講師がグループワークを行い、近年の学生の傾向や育てて地域へ送り出したい学生像について情報を共有することができた。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I -B-2 の現状>

上田女子短期大学としての学習成果を建学の精神ならびに各学科の学習成果に基づき以下のように定めている。

- (1) 社会人になるための豊かな教養を身につけている。
- (2) 各学科の学習成果に基づいた専門知識・能力を身につけている。
- (3) 身につけた知識・能力を社会の中で実践することができる。

■幼児教育学科

幼児教育学科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に関連させ、次の6つの学習成果を設定している。

1. 社会人になるための豊かな教養を身につけている。
2. 教育・保育の目的や支援について理解している。
3. 教育・保育の専門知識・技術を身につけている。
4. 教育・保育に必要な自然保育や福祉社会、表現文化の知識と技術を身につけてい る。

5. 保育現場の課題を自ら設定し考察し、専門職として実践で活かすことができる。
6. 他者のメッセージをくみ取り、専門職として適切に対応することができる。

幼児教育学科の学習成果は、建学の精神である「敬愛・聰明・勤勉」に基づき、豊かな教養を身につけ、幼稚園教諭、保育士を目指すものとして、その人格・資質を磨き、さらに専門職としてふさわしい知識・技能を身に附けていることである。そして、それらの資格取得に関わる教育課程は、短期大学における資格付与の諸条件を満たしている。

幼児教育学科では、保育5領域に深く関わる専門科目や教養科目を必修・選択必修として設置し、学生はこれらを履修することにより保育者としての基礎力を身につけることができる。また学生は、自身の興味関心や得意分野に応じて、自然保育、福祉社会、表現文化の3コースから任意のコースを選択し、各コースに設置された科目から自身の興味関心や得意分野に応じた科目を履修することにより、各専門分野への造詣を深めながら、基礎力と同時に、実践力や応用力を身につけることができる。

幼児教育、保育に関わる科目編成、学習成果の設定は常に最新の「学校教育法」に則って行われており、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づくカリキュラムが適用されている。

社会貢献活動を含めた学習成果については免許、資格の取得率、および関連専門職への就職率の高さに反映され、就職状況については本学ホームページにおいて毎年公表している。

免許・資格関係の令和6年度の実績は、次の通りである。

幼稚園教諭二種免許状…44名

保育士資格…49名

レクリエーション・インストラクター資格…12名

介護職員初任者研修…3名

自然体験活動指導者（NEALリーダー）資格…12名

准学校心理士資格…6名

■総合文化学科

総合文化学科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関連させ、次の8つの学習成果を設定している。

1. 豊かな教養を身に附けている。
2. 社会人として活躍できる専門的知識・能力を身に附けている。
3. 的確な判断により、問題を解決する力（問題解決能力）を身に附けている。
4. キャリア形成のための自己分析や、社会に対する洞察力を身に附けている。
5. 地域について理解し、地域社会に貢献することができる。
6. 人間関係において、他者を敬い、周囲と協調することができる。
7. 免許・資格等の取得に向けて意欲的に取り組み、その成果を社会生活に活かすことができる。
8. 状況に応じて、適切なプレゼンテーションを行なうことができる。

本学の建学の精神は、「敬愛・勤勉・聰明」である。この3点は、総合文化学科のディプロマ・ポリシーと、次のように結びつく。

敬愛：他者を敬い、周囲と協調する（6）

勤勉：免許・資格等の取得に意欲的に取り組む（7）

聰明：豊かな教養を身に附けている（1）

よって、総合文化学科の学習成果は、次の3点が共通認識となる。

I. 「敬愛」の発露として、他者を敬い、周囲と協調できる。

II. 「勤勉」の結果として、免許・資格・検定にチャレンジする。

III. 「聰明」を体现して、豊かな教養を身に附けている。

総合文化学科の、教育目的・目標のキーワードは、「豊かな教養と深い専門的知識」である。共通教育科目と専門科目の中で基礎的な科目によって教養を豊かにし、さらに専門科目をより多く選択することで、その知識を深めることを意図している。

学習成果については、本学ホームページ、本報告書において、内外に表明している。

免許・資格・検定関係の令和6年度の実績は、次の通りである。

図書館司書資格…16名

MOS検定…35名（受験者37名）

日商PC検定…2名（受験者5名）

ブライダルコーディネート技能検定3級…2名（受験者8名）

アソシエイト・ブライダル・コーディネーター…7名（受験者10名）

ピアヘルパー…7名（受験者7名）

医療事務…8名（受験者22名）

秘書検定2級・3級…10名（受験者18名）

色彩検定2級・3級…なし（受験者2名）

パーソナルカラリスト検定3級…9名（受験者13名）

例年、入学者の3~4割程度が司書課程を履修している。ブライダル関連科目を学ぶ学生は3割程度、医療事務を学ぶ学生は3~5割程度である。

このほか、座学で得た成果を披露・応用し、さらに体験的に学ぶ機会として、総合文化学科では、事業所見学会（1年次夏季休暇中）・インターンシップ（1年次後期）・卒業研究発表会（全学年・後期末）がある。

これらのうち、インターンシップは、積極的に参加することを指導し、のべ100名の学生が1dayを含む就業体験に参加した。インターンシップが契機となり、受験、内定に結びついた例は複数ある。

学習成果の定期的な点検については、年度末にさまざまな資料から学生の実態を把握し、「学校教育法」の短期大学の規定に照らしている。

両学科とも、学習成果を定期的に点検する資料としては、「授業改善アンケート」（学期毎）「卒業生の評価に関するアンケート」（学年末）がある。

「授業改善アンケート」は、令和6年度よりポータルシステムを導入したので、これを利用するように対応を進めた。

「卒業生の評価に関するアンケート」は、進路サポート課主導で取りまとめられている。結果を受け、シラバスに活かすべき指摘を学科会議で検討している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

＜区分 基準 I -B-3 の現状＞

本学では、短期大学全体の教育目的を踏まえることはもちろん、幼児教育学科と総合文化学科それぞれの教育目的を踏まえた上で、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

■短期大学全体の三つの方針は次の通りである。

【アドミッション・ポリシー】

1. 入学後の修学に必要な高等学校等卒業程度の基礎学力を持つ人
2. 他者への敬意をもって行動できる人
3. 学びを通じて、自己の成長を実現したいという強い意欲を持ち、社会貢献する夢を持っている人

【カリキュラム・ポリシー】

1. 共通教育課程の学びを通じ、大学生として必要な教養をバランスよく身に着けるための編成をします。
2. 専門教育科目は、各学科の専門性を習得するために必要な科目を適切に開設し、学術的な基礎力を育成します。
3. 各学科にふさわしい免許・資格を取得する科目や課題を確保するよう編成します。

【ディプロマ・ポリシー】

1. 「敬愛・勤勉・聰明」を充分に理解し、実践する姿勢、教育目標の達成を重視し、各学科のディプロマ・ポリシーに基づいて、卒業認定・学位（短期大学士）の授与を行います。

■幼児教育学科の三つの方針は次の通りである。

【アドミッション・ポリシー】

1. 入学後の修学に必要な高等学校等卒業程度の基礎学力を持つ人
2. 子どもの育ちに关心を抱き、そのための知識・技術を身につける意欲を持つ人
3. 他者への敬意をもって行動できる人

【カリキュラム・ポリシー】

1. 豊かな教養を培う共通教育科目を設置する。
2. 教育・保育の本質と目的を学ぶ基礎理論に関する科目を設置する。
3. 教育・保育の対象を理解し、支援するための知識と技術を培う科目を設置する。
4. 学生が自身の得意分野や興味関心に合わせて学びを深め、応用力を高められるよう、

自然保育、福祉社会、芸術表現の3コースを設置する。

5. 実際の現場を想定した課題を見出し、他者と協働して課題について考察を深める態度を培う教育を実施する。

【ディプロマ・ポリシー】

1. 社会人になるための教養を身につけている。
2. 教育・保育の目的や支援について理解している。
3. 教育・保育のための知識と技術を身につけている。
4. 教育・保育に必要な自然保育や福祉社会、表現文化の知識と技術を身につけている。

《免許資格取得の要件》

1. 保育現場の課題を自ら設定し考察し、専門職として実践で活かすことができる。
2. 他者のメッセージをくみ取り、専門職として適切に対応することができる。

■総合文化学科の三つの方針は次の通りである。

【アドミッション・ポリシー】

1. 大学生活を自己の飛躍の場と位置付けている人
2. 本学科のカリキュラムによって、豊かな教養と専門知識・能力を身につける意欲のある人
3. 地域社会と自己の関わり方を模索する意欲のある人

【カリキュラム・ポリシー】

1. 豊かな教養やキャリア形成のための力を養う共通教育科目と、専門分野の学びを深める専門科目を設置しています。
2. 専門科目は、ゼミナールと8つの分野からなり、各種資格・検定等の取得にも対応しています。必修科目は、ゼミナール4科目に加え、日本語表現・日本語学入門・日本文学入門・信州総合学・ホスピタリティ入門とし、日本語日本文学の学びをベースに地域総合科学科としての学びの範囲を広げていきます。
3. 実習・体験型の科目では、地域への理解を深めるとともに、他者を敬う気持ちや多角的な判断力と行動力を身につけます。

【ディプロマ・ポリシー】

1. 建学の精神を理解し、他者を敬い、地域・社会に貢献できる、豊かな人間性をそなえている。
2. 在学期間の学びを通じ、絶えず学び続けることの意義を理解している。
3. 特色ある教育課程を通じて、学習成果を収めている。

ディプロマ・ポリシーは、学習成果に対応しており、卒業要件、資格取得の要件を明確に示している。また、社会からの要請に基づき組織的に検討したものであり、地域における反応も踏まえ、国際的にも通用する内容であると自負している。そして、各学科会議等で定期的に点検を行っている。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応しており、各学科会議や、両学科の教員および職員からなる「教務委員会」等が中心となり検討・点検を重ねている。

アドミッション・ポリシーは、学習成果に対応しており、県内短大・高校連絡懇談会や東信高短教育懇談会での高校側の意見を参考に、各学科会議やアドミッション委員会で定期的に点検を行っている。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

特になし

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準 I -C 社会貢献]

[区分 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

＜区分 基準 I -C-1 の現状＞

令和 6 年 4 月より、地域連携センターと大学改革室を一つとし新たに未来共創センターを立ち上げ、以下の内容について取組を行うことをホームページに公開した。

『上田女子短期大学「未来共創センター」は地域貢献・地域交流を目的とし、ボランティアの斡旋や、公開講座の開講、講師や委員等の派遣などの活動から、社会に適応する学生の養成や、地域の活性化を進めています。地域に開かれた大学として、地域の様々な活動やご依頼にお応えしてまいります。』とし、以下 3 つを主な役割と明記した。

1. 高等教育機関として地域貢献事業の拠点としての役割
2. 事業を通じた学生の学びや体験を実現
3. 上田、上小地区、東信地区の地域間連携の支援

地域・社会貢献については、以下(1)～(3)のように実施している。

(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む等

令和 6 年度、本学主催の公開講座、「まちなかキャンパスうえだ」での市民向け講座、上田市主催の 5 大学リレー講座「未来学科」など地域社会に向けて行った。

■公開講座

学科等講座名	テーマ	講師	開催日時	参加者
公開講座	誤嚥を防ぐ 長寿発声法	宮本隆治客員教授	令和 6 年 9 月 26 日 (木)	120 名
幼稚教育学科 公開講座	遊びの森マルシェみ んなでつくろうプレ イランド	東信レクリエーション協会 幼稚教育学科教員	令和 6 年 10 月 20 日 (日)	112 名

■まちなかキャンパスうえだ市民向け講座

講座名	講師	開催日時	参加者
短大での英語・英会話の授業を体験してみませんか？～Let's have fun in English!	小山泉専任講師 ミルズ・エトワード講師	令和6年10月13日(木)	申込0名 で中止
子どもも大人も。ミライを変える保育学	関裕子専任講師	令和6年10月19日(土)	申込1名 で中止

■うえだ5大学リレー講座2024「未来学科」

講座名	講師	開催日時	参加者
育つひと、変わっていくひとのための心理学	多田幸子教授	令和6年11月30日(土)	40名

(2) 地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなどの連携

これまでの協定等の提携については、下記の通りである。

- ・平成17年3月 上田市と連携に関する協定の締結
- ・平成21年9月 信州大学とともに、長野市、上田市と大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムの共同実施に関する協定の締結
- ・平成24年2月 長野県丸子修学館高等学校と教育協力協定の締結
- ・令和元年7月 上田商工会議所と包括連携協定を締結
- ・令和元年9月 信州大学教育学部と戦略的大学連携支援プログラム共同実施に関する協定締結
- ・令和3年1月 長野県工科短期大学校と包括連携協定を締結
- ・令和5年2月 佐久市子ども未来館と連携協定を締結
- ・令和6年7月 株式会社JTB長野長野支店と連携協定を締結

(3) 学生及び教職員のボランティア活動

- ① 「上田電鉄別所線ガイドボランティアチーム」は、2年生3名のみの活動であったが、令和6年度は4回の乗車を行い、上田市・別所線沿線の魅力を乗客に伝える活動を実施した。
- ② 「別所がある」は、4月のお花見スタッフや、2月に別所温泉観光協会主催「上田氷灯ろう夢まつり」に総勢15名が参加した。
- ③ 丸子中央病院 ウインターイルミネーションは、テーマ設定・展開計画・電飾選定・電飾設置・点灯式まで令和5年度に続き担当した。また、展開実施期間中に開催されたフォトコンテストでは、学生が賞の選定に関わり総勢10名の学生が参加した。
- ④ その他、外部よりボランティアの案内があったボランティア活動の中で、学内掲示により以下のものに学生が参加した。

上田電鉄別所線丸窓まつり	4月27日	3名
うえだこどもまつり	5月5日	2名
小諸学舎グリーンボランティア	5月11日	1名
附属幼稚園託児補助ボランティア	7月1日	1名
附属幼稚園託児補助ボランティア	9月28日	2名
軽井沢ふくし広場お祭りスタッフ	9月29日	1名
育成会主催イベントスタッフ	10月12日	2名
丸子図書館ぬいぐるみお泊り会ボランティア	10月19日	2名
下之郷敬老園での活動	11月15日	8名
キャンドルナイト in 上田の運営補助	11月16日	3名
西部地域まちづくりフェスタスタッフ	11月16日	2名
合計		27名

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題>

特に東信地域の企業や団体からくるボランティア案内は、学内掲示するものの学生数減少の影響もあり年々参加率が減少している。(①)

数年継続しており名物化していた別所電鉄でのガイドや、別所を中心として活動していた「別所がある」も、従来は寮生が多数参加していたが、2025年度からの寮廃止を受け参加者減少で存続の危機である。なお、2025年度からは男子学生の入学も控えているのでチーム名変更の必要もある。(②)

学内掲示したボランティア活動で学生が参加するものについては、可能な限り職員も同席や様子確認巡回などするが、学生が参加する全てに対し同席が出来ない。また、学生には終了後の報告書提出などの義務化を課していないために学生がどのような役割を果たしたのか短大として確認出来ていないものもある。(③)

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項>

- ① 市民団体の「ヤマンバの会」より、唐臼山山頂の「ヤマンバの木伐採30年」に際し式典開催の協力依頼があり、上田女子短期大学が中心となり企画。6/1（土）にやまもりフェスタと題して式典を実施。市民や関係者で約300人の参加があった。
- ② 上田プラスチックからの依頼を受け、SDGsの観点でくるみの廃材を含んだプラスチックを使用した団扇制作に4名の学生が参加。絵柄デザインの担当をするとともに、上田駅前にて7月のうえだわっしょい、8月の花火大会で配布と回収を担当した。
- ③ 本学の創立50周年記念事業として令和5年度に実施をした地域奉仕活動「クリーン大作戦」は、令和6年度9/25に上田駅前を学生22名と教職員10名の総勢32名で実施した。
- ④ 11/12に豊田小学校特別養護学級の郊外学習先として協力。学食体験や教員・学生と簡単なゲームを行うなど交流・学びの提供を行った。豊田小学校からは、総勢14名の生徒と3名の教員が参加した。

[テーマ 基準 I -D 内部質保証]

[区分 基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I -D-1 の現状>

本学の自己点検・評価については、まず「上田女子短期大学学則」の第2条で定めた上で、「上田女子短期大学自己点検・評価委員会規程」を設け、学長が委員長を務める委員会組織を整備している。

自己点検・評価活動を通して、各学科、各委員会、事務局の各部署の仕事内容が全学的に明確に把握・理解され、現状や課題、改善点の認識が共通のものとなった。それらは、本学の教育研究活動において強く意識され、各学科、各委員会、事務局の各部署等の業務において、定期的に確認されながら反映されている。

これまで、平成14年度、平成17年度、平成18年度、平成19年度の「自己点検・評価報告書」を冊子としてまとめ、学内及び県内の高等学校等へ配布し公表してきた。平成20年度からは本学ホームページ上で公表しており、直近5年分を閲覧できる。

本学は平成21年3月、平成28年3月及び令和5年3月に(財)短期大学基準協会による適格認定を受けた。この経験と実績を踏まえ、さらに、自己点検・評価活動の重要性が全学的に認識されるようになった。全教職員が自己点検・評価活動に関与し一丸となることで、本学の教育研究活動の改革・改善を図り、その成果を活用しながら質の向上を目指している。

高等学校等から得た意見については、可能な限り学生の入学後の教育に生かされている。意見の集約については、日常のアドミッション活動の際に得られる意見に加え、定期的に意見を伺う機会を設けている。

令和6年度も、東信地区教育懇談会を開催した(佐久大学信州短期大学部と共に)。高校・短大間の「総合的な探究の時間」に関する連携に向けた活発な議論が行われた。

「自己点検・評価報告書」をもとに、各学科、各委員会、事務局の各部署等において、現状を確実に把握・認識するとともに、課題を検討し、次年度以降の活動に反映させ改革・改善を図っている。

[区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I -D-2 の現状>

幼児教育学科・総合文化学科とも、下記に示した学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。

- ① 履修カルテ(両学科)
- ② 卒業研究(両学科)
- ③ 授業評価アンケート(両学科)
- ④ GPA分布(両学科)

- ⑤ 学生状況調査（両学科）
- ⑥ 教育実習・保育実習・施設実習での実習先からの評価（幼児教育学科）
- ⑦ 実習評価報告書（総合文化学科）
- ⑧ 免許・資格の取得率（幼児教育学科）
- ⑨ 資格取得率・専門就職率（総合文化学科）
- ⑩ 卒業生の評価に関するアンケート（両学科）

「①履修カルテ（両学科）」とは、個人の成績評価をもとにした履修の履歴と学習や学生生活（幼児教育学科は実習記録も含む）等の履歴、到達目標に対する自己評価を学期ごとに収集し、ファイリングしたものである。学生は、各学期の初めに行われるオリエンテーションで自己評価を行ったうえで、卒業年度の後期には履修カルテを使った授業（「保育・教職実践演習」）やふり返り（総合文化学科）を行っており、学生は、ファイリングされた学びの履歴を見て、自分がこれまでの学修を通して、どのような知識や技能を身につけてきたのか、自身の課題は何かを理解している。ここで使用する履修カルテは、年度ごとに点検をして改良している。令和5年度から総合文化学科においても履修カルテを用いて自己評価を行うようにした。

「②卒業研究（両学科）」では、学生が自身の興味や関心、課題をもとにテーマを設定し、各自の研究テーマについて追究をしたり、作品を制作したりして、その成果を論文にまとめる。指導教員は、学生が自身の研究テーマを追究し、その結果を論文としてまとめることができたかどうかを評価している。

「③授業評価アンケート（両学科）」では、出席状況や授業に対する意欲・関心といった学生自身の授業態度を尋ねる項目を設けている。すべての教員が、学期末に、授業評価アンケートを行い、「授業評価アンケート結果・改善レポート」を作成し、FD委員会に提出している。「授業評価アンケート結果・改善レポート」は、次年度以降の授業改善のために活用している。また、授業に関する学生の意見等を聞くために、「ミニットペーパー」と呼ばれる用紙を用意し、授業担当者が学生に配布、回収している。実施した教員は学生の自己評価や要望・意見を認識した上で、後半の授業づくりに生かすことができた。

「④GPA分布（両学科）」は、学期ごとにGPAを算出した後、GPA分布を掲示したり、各学生のGPAを成績通知に記載したりして、個別指導の資料にしている。令和6年度よりポータルシステムを導入したことで、学生が自分の学期ごとのGPA値の推移なども確認できるようになった。

「⑤学生状況調査（両学科）」とは、シラバスを確認するか、授業の予習・復習を1日にどのくらいするかといった学生自身の学習状況について1年に1度行う調査である。調査の結果と考察を掲示することで、学生もその結果や学習に関する課題を確認できるようになっている。

「⑥教育実習・保育実習・施設実習での実習先からの評価（幼児教育学科）」については、文部科学省の教育実習カリキュラム及び全国保育士養成協議会の保育実習ミニマムスタンダードをもとに、本学科が作成した評価表に従って実習先に評価を依頼している。評価表には、園・施設の役割理解や子どもとのコミュニケーション、指導案の作成や提出物の記

載状況、実習態度にまで至る項目がある。それらによって、各学生の学習成果がどれだけ実践的なものとなっているかが判断できる。年度末には実習委員会において評価項目の見直しを図っている。

「⑦実習評価報告書（総合文化学科）」については、本学所定の書式に基づき、実習先から評価を受け、それに基づき事後指導にあたっている。

「⑧免許・資格の取得率（幼児教育学科）」については、各科目の成績と実習先からの評価が総合されることで取得につながることから、学習成果の獲得を総体的に示すものである。なお、本学科では幼稚園教諭二種免許状の取得及び、保育士資格については多様な学生を受け入れるために選択としているが、例年 9 割を超える学生が幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の両方を取得している。

令和 6 年度の免許・資格の取得率は以下の通りである。

幼稚園教諭二種免許状…44／46 名 (95.6%)

保育士資格…49／52 名 (94.2%)

介護職員初任者研修…3 名／3 名 (100%)

レクリエーション・インストラクター…12／12 名 (100%)

「⑨資格取得率・専門就職率（総合文化学科）」については、以下の通りとなる。

図書館司書資格…16／17 名 (94.1%)

* 2 年次の履修者数における取得率である。

上記以外の資格の取得については、資格取得が即就職に結びつかないものもあるので、学生個々の自己実現に向け、多様なサポートをするよう心配りをしている。

「⑩卒業生の評価に関するアンケート（両学科）は、進路サポート委員会が毎年 5 月に実施している。卒業生と卒業生の進路・就職先の人事関係者へアンケートを送付し、意見等を伺い、進路支援に活用している。

学習成果の査定と査定の手法の点検は、教育課程及び三つのポリシーに基づきながら、主として各学科の学科会議及び各委員会で行っている。

科目担当教員は、以下の手順で自身の授業改善を実施している。まず、自身の授業について、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び前年度の「授業評価アンケートの結果・改善レポート」を踏まえた上で、授業概要、到達目標と学習成果、授業計画と内容、評価基準、評価方法、フィードバック方法、アクティブ・ラーニング等の授業方法、履修条件、授業外学習について検討しシラバスを作成する。授業担当者が作成したシラバスを、第三者がチェックする。実際に授業を行い、学習の評価（成績評価）を出す。授業評価アンケートを実施し、「授業評価アンケートの結果・改善レポート」を作成するなかで学習成果を評価し、自身の授業の課題を発見、分析して、次年度のシラバス作成及び授業に活用している。

本学では、教育の質を保証するために、学校教育法・短期大学設置基準等の改正を踏まえた短期大学評価基準について都度確認し、法令に従って対応している。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

幼児教育学科・総合文化学科とも、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを確立する必要がある。特に、改善 (Action) については、FD 委員会と連携し、課題の解決策を見出すための方法を検討する必要がある。 (①)

「⑩卒業生の評価に関するアンケート（両学科）」は、現時点では学習成果を評価するまでには至っていないので今後の課題である。 (②)

自己点検評価委員会の開催が不定期で、議事録を残すに至っていないので、次年度は、改善をはかる。 (③)

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

自己点検・評価報告書（令和 3 年度）に 記載した行動（改善）計画	その実施状況
基準 I 建学の精神と教育の効果 本学の未来を見据え、大学改革室を設置し、大学運営に関する中長期のプランニングと、その実現のための具体策の提示に着手。	大学改革室を令和 2 年 11 月設置し、在学期間中から生涯に亘る学習の支援を考える「2+2+α」プラン及び「デザインの学び」をキー・コンセプトとして掲げ、前者に就いては、これを上田市始め地域にも浸透を図るべく、市、県、地元企業との接触を開始した。後者に就いてはデザイン力というものを構想力、設計力と捉え、更にはそれぞれが持つ財（=資源、即ち、資質、人的・物的ネットワーク、時間 etc.,）の配分法などに広げて広義に解釈すべきであり、それが人にとって私的生活、仕事上、双方に有益、否、それ以上に必須の素養であることを学内中心に学生、教職員に改めて強調した。その一環として、物事に関する観察力、表現力を涵養する課目を取り入れたことに加え、地域貢献にも資するべくプロジェクト研究を立ち上げ、主体的に参画する学生が増えたことで学生の成長を確認することができた。 一方、高等教育機関としての基本である学術、教育の充実に就いては、授業科目のスリム化を図り学生の履修に便ならしめ、

	且つ両学科生が共通に学べる余地を増やし、又、教員としても履修科目の学びを深化させることをより一層配慮する様になったと考える。
既存の2学科をいかにして生かし切るかを念頭に、文部科学省による「総合改革支援事業」へのチャレンジも視野に入れ、本学の将来像を早期に確定し、発信・構築していく。	総合改革支援事業へのチャレンジに就いては、採択されるレベルの教育の質向上までには至っていない。まず「教育の質に関する客観的指標」を高めることに注力して、点数の向上に取り組んでいる。それにより、徐々に点数の向上が図られてきた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価の課題	改善計画
基準I 建学の精神と教育の効果	
C-①ボランティア学生参加率減少	参加率を高めるために、春と秋のオリエンテーション時にボランティアの参加事例紹介含めた案内を実施したり、参加をしたくなるようなパンフレットの掲示案内を実施する。
②別所がある参加学生・チーム名変更について	現在活動をしている「別所がある」メンバーと参加を検討している男子学生に意見聴取を実施し、名称変更を行う。
③活動把握について	「活動報告書」の運用・管理が弱かったので、概ね1ヶ月を目安として未来共創センターに提出をしてもらう運用を行う。
D-①PDCAサイクルの確立	個別の改善(Action)計画を集約して、FD委員会や教学マネジメント委員会にて全体として集約することで、大学全体としての改善計画をまとめ上げるようにする。
②卒業生の評価に関するアンケート	アンケートの集計結果をもとに、教学マネジメント委員会等で学習成果を評価していく。
③自己点検評価委員会について	規程に基づいた定期的な運営を心掛け、形骸化しないような工夫をしていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

■幼児教育学科

幼児教育学科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げられた諸要件を満たした学生に対して卒業認定を行っている。ディプロマ・ポリシーの通りであり、学生の学習成果に対応している。

【ディプロマ・ポリシー】

①社会人になるための教養を身につけている。②教育・保育の目的や支援について理解している。③教育・保育のための知識と技術を身につけている。④教育・保育に必要な自然保育や社会福祉、表現文化の知識と技術を身につけて いる。ディプロマ・ポリシーは、学則の規定する卒業の要件、成績評価の基準を明確に示している。また、幼児教育学科では、免許・資格取得の要件を以下のように示している。

【免許・資格取得の要件】

①保育現場の課題を自ら設定し考察し、専門職として実践で活かすことができる。②他者のメッセージをくみ取り、専門職として適切に対応することができる。

単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

年間または各学期において履修できる単位数の上限は自ずと定まっており、適切な履修範囲を逸脱する可能性はない。さらに単位の実質化をより厳格化するため、授業科目履修規程を改正して、令和5年度よりCAP制を導入した。

卒業認定及び免許・資格付与の可否については、各期末試験および単位認定会議(教授会)で常に審議され、また、ディプロマ・ポリシーについても幼児教育学科の学科会議で常に点検を行っている。

■総合文化学科

単位授与の要件は、各科目のシラバスにおいて明示している。

また、単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件については、『上田女子短期大学キャンパスガイド令和6年度入学生用 学生便覧』および本学HPにて周知している。さらにその徹底を図るため、各学期当初のオリエンテーション時に確認の時間を設けている。各学期当初のゼミ（基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ、卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ）においても、個別に履修状況の確認を行っている。

学科として掲げているディプロマ・ポリシーは、つぎのとおりである。

1. 建学の精神を理解し、他者を敬い、地域・社会に貢献できる、豊かな人間性を

そなえている。

2. 在学期間の学びを通じ、絶えず学び続けることの意義を理解している。

3. 特色ある教育課程を通じて、学習成果を収めている。

単位の実質化を図り、卒業要件として学生が習得すべき単位数について、年間において履修できる単位数の上限設定を行っている（各学期 30 単位）。

単位授与については、各学期の単位認定教授会において、また卒業認定や学位授与については年度末の卒業認定教授会において、厳正に審議しており、その総括を年度末の教学マネジメント委員会で点検する体制をとっている。

進級判定は、本学では行っていない。

[区分 基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準 II-A-2 の現状>

■ 幼児教育学科

短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

学習成果に対応した授業科目を編成されるよう学科会議において、各学期の学習成果を確認し、次年度の開講科目の確認作業を行っている。

シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

- 1) 科目名 2) 担当教員名（実務経験の有無） 3) 授業形態 4) 単位数
- 5) 開講時期 6) 必修・選択の別 7) ナンバリング 8) DPとの関係
- 9) 授業概要 10) 到達目標・学習成果 11) 授業計画 12) 評価基準 13) 評価方法
- 14) フィードバック方法 15) アクティブ・ラーニング 16) 教科書 17) 参考書
- 18) 履修条件 19) 授業外学習 20) オフィスアワー

各学期末、授業内に授業改善アンケートを実施する時間を設けている。

非常勤講師に依頼する科目も多いので、大学側から教育方針等の説明を通知し、学期中も学生の様子を隨時伝えてもらうよう依頼している。各学期の授業終了後、「授業評価アンケート」の回答を踏まえ、FD 委員会を中心に、次年度に向けての改善点を協議した。

各学科や実習委員会では、月に1回程度設けられている会議において、履修カルテや実習評価報告書、教育実習・保育実習・施設実習での実習先からの評価をもとに学生それぞれの学習成果を把握するとともに、各学科の学生の学習成果の傾向も把握するよう努めている。

■ 総合文化学科

総合文化学科の教育課程は、短期大学設置基準の第4章～第5章の各条にのっとり、体系的に編成されている。

学科のカリキュラム・ポリシーは、つぎのとおりである。

- 1. 豊かな教養やキャリア形成のための力を養う共通教育科目と、専門分野の学びを深

める専門科目を設置しています。

2. 専門科目は、必修科目と8つの分野からなり、各種資格・検定等の取得にも対応しています。必修科目は、ゼミナール4科目に加え、日本語表現・日本語学入門・日本文学入門・信州総合学・ホスピタリティ入門とし、日本語日本文学の学びをベースに地域総合科学科としての学びの範囲を広げていきます。
3. 実習・体験型の科目では、地域への理解を深めるとともに、他者を敬う気持ちや多角的な判断力と行動力を身につけます。

学習成果に対応した授業科目が編成されるよう、学科会議において、前期の学習成果を確認し、後期後半の学科会議から次年度の開講科目の確認作業に入っている。

本学HPにおいて、シラバスを公開し、シラバスに必要な項目として、以下のものを明示している。

- 1) 科目名 2) 担当教員名（実務経験の有無） 3) 授業形態 4) 単位数
- 5) 開講時期 6) 必修・選択の別 7) ナンバリング 8) DPとの関係
- 9) 授業概要 10) 到達目標・学習成果 11) 授業計画 12) 評価基準 13) 評価方法
- 14) フィードバック方法 15) アクティブラーニング 16) 教科書 17) 参考書
- 18) 履修条件 19) 授業外学習 20) オフィスアワー

各学期末に向け、授業内で授業改善アンケートに回答する時間を設け、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。各教員は、アンケート集計後、科目ごとの改善レポートを提出し、次年度に向けての準備に活用している。

授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。オムニバス形式で進める必修科目の進捗状況について、学科会議で情報共有を行っている。また、非常勤講師に依頼している科目については、関連科目担当の専任教員が、常に情報交換し連携をとるよう気を配っている。さらに、非常勤講師を交えた講師懇談会を前期中に開催し、協力・連携体制の強化を図っている。

教育課程の見直しについては、年度末の学科会議において議題とし、定期的に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

上田短期大学では、短期大学設置基準第4章第5条にのっとり、教養教育として「共通教育科目」を設置している。これは、「敬愛・勤勉・聰明」という建学の精神に基づくものである。幅広い教養を持ち、地域におけるさまざまな課題に関心を向けることのできる聰明さと、広範な知識に裏打ちされた総合的な判断力を兼ね備える人物を育成し、地域社会の期待と養成に応えることを理念とする本学の教育目的にも合致している。

地域社会の活性化が要請されている現代、短期大学においては、進路決定に必要な専門的知識を習得することと並行して、地域に貢献する社会人としての自己像を確立し、キャリア形成と学びの基礎作りをすることがきわめて重要である。

また、生活様式の変化・価値観の多様化がすすむ現状においては、思想・文化に対する基本的な理解と共に、社会の複雑化や地球規模の諸問題への対応も視野に入れていかねばならない。

このため、本学では、幼児教育学科・総合文化学科それぞれの専門科目のベースとして、両学科の学生が共通に履修できる「共通教育科目」を設置し、そのうち 18 単位を卒業に必要な単位としている。

令和 5 年度に科目編成を大幅に改変し、新カリキュラムとなり、その完成年度となる。その振り返りをもとに、より良い内容を目指し、2 期目に向けて手直しをしていく。

なお、両科の特性に鑑み、学科ごとに授業を行っている科目がいくつかある。そのうち、両学科の学びの基本となる「スタディスキル」のシラバスを次に掲げる。

共通教育科目の教育効果は、各科目の期末試験等の成績によって測定されるが、これらの履習・修得によって得た知識や教養は、それぞれの学科における専門科目の学習にも反映されるものと考える。とりわけ「学び方を知る」に設置された「スタディスキル」は、本学の建学の精神「敬愛・勤勉・聰明」の意味と教育課程全体との関連性を理解する上で極めて重要な意味を持つものであり、本学の教育課程全体の導入科目として位置づけられている。

GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

■ 幼児教育学科

科目名	スタディスキル 幼教						担当	多田 幸子							
形態	講義	単位数	2単位	開講時期	1年前期	実務経験	-								
必修	卒業：必修 幼児：選択 保育士：選択				ナビ リング	5KA101	DPとの関連	1							
授業概要 保育者を目指す学生として、短期大学の2年間の課程の中で求められる“学び”の基礎的な知識、技能、態度を身に着ける。															
到達目標・学習成果	①各回の授業内容を、既存の知識と結びつけて整理し、ノートなどに書きまとめることができる。 ②各回の授業で呈示される課題に、仲間と協力して挑戦することができる。 ③各回の授業を通して学んだことを、他者に分かりやすく、発表報告できる。														
授業計画															
回	内容								担当者						
1	科目・学科・学校の説明/ 受講にあたって(学びの姿勢)/ 教員・前期ゼミ生の顔合わせ/ 本学の教育の特色：デザインの学び他								市東・多田						
2	教員の自己紹介2名①/ 大学での学習と学生生活①資格・免許の取得(実習実施条件含む)について他/ 仲間と学ぶということ(合理的配慮の理解)								関・大塚						
3	教員の自己紹介2名②/ 大学での学習と学生生活②部署・窓口紹介/ 大学から連絡(TEL, Mail)があったときは他/ 図書館利用・活用演習のオリエンテーション								千葉・酒井						
4	教員の自己紹介2名③/ 大学での学習と学生生活③PCやOFFICE365(メール含む)の使用他								大塚						
5	教員の自己紹介2名④/ 大学での学習と学生生活④レポートの書き方・出し方(研究倫理①)								多田						
6	教員の自己紹介2名⑤/ 大学での学習と学生生活⑤誰かの情報を扱うときのきまり(研究倫理②)								多田						
7	【図書館活用演習】図書館利用・活用の基本：グループ単位で図書館の活用法について学ぶ								(各ゼミの演習回でゼミ担任率)						
8	思考を整理し、アイデアを文章表現につなげる手立て：マインドマップの作成								市東						
9	教実Iに向けて①：プレ実習のお礼を伝える（幼稚園への礼状作成・“郵便”の基礎知識）								千葉						
10	教実Iに向けて②：実習先について知る(地図作成他) / 電話でのアポのとり方・身だしなみの整え方								酒井						
11	「私が前期に学んだこと」をテーマとするプレゼンテーションに向けての事前指導・準備								吉澤						
12	プレゼンテーション本番/ プrezentationの講評(事後指導)								吉澤・今井						
13	学期末の課題提出に関して/ 夏季休暇・教実I・後期に向けて/ 期末評価前の教員・前期ゼミ生の打ち合わせ								多田						
14	後期のオリエンテーション/ 次の実習: 2年生の実習に向けてのピアノ練習のミニガイダンス								今井・多田						
15	夏季休暇中の学びの共有：幼児キャンプに行ってみた！他/ 後期の学校行事・地域連携活動への紹介他								「野外活動」担当者・多田						
評価基準	・各回の授業内容を、定められた用紙に、自分なりの表現でまとめることができている。 ・各回の授業で呈示される課題に取り組み、期限内に提出できている。 ・他者の前で、自分の考えを相手に伝わるように、分かりやすく話すことができ、かつ、他者の話に耳を傾けることができている。														
評価方法	評価割合						備考								
課題・レポート							60%	1-12回までの各授業回のまとめのノート 他							
プレゼンテーション							30%								
参加意欲・態度							10%	毎回の授業における発問への応答 等							
ポートフォリオ法	・成果物は評価終了後、ゼミナール担当教員を介して返却する。														
アクティブラーニング	ディスカッション／グループワーク／プレゼンテーション／調べ学習														
その他内容															
教科書															
書名	著者	出版社	ISBN	備考											
指定しない															
参考書	例として、 ・川崎昌平 2020 大学1年生の君が、はじめてレポートを書くまで。ミネルヴァ書房 ・世界思想社編集部(編集) 2021 大学生 学びのハンドブック[5訂版] 世界思想社 など														

履修条件	<ul style="list-style-type: none"> ●この科目は前期に13回と後期に2回、授業を実施する。 ●この科目は「教育実習事前事後指導I」と連携して進めるため、一部の授業内容の実施順序を変更する可能性がある。変更する場合は、前もって受講者に周知する。 ●A4の大きさのノートを一冊準備し、持参する。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育、福祉に関する時事問題やトピックスに、日ごろから興味関心をよせておくこと ・根気強さと柔軟さをもって、さまざまな仲間と問題・課題を乗り越えるための努力をすること ・他の受講者の学習の妨げとなるような、私語・飲食・立ち歩きなどをしないこと（授業が中断される場合は退室を求めます） 							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">事前学習</td> <td>前週の授業内容を振り返り、課題図書などを読んでおくこと</td> <td style="width: 25%;">事前学習時間</td> <td>30-60分</td> </tr> <tr> <td>事後学習</td> <td>各回の授業内容を整理し、自分なりの学びをノートにまとめるこ</td> <td>事後学習時間</td> <td>45-90分</td> </tr> </table>	事前学習	前週の授業内容を振り返り、課題図書などを読んでおくこと	事前学習時間	30-60分	事後学習	各回の授業内容を整理し、自分なりの学びをノートにまとめるこ	事後学習時間
事前学習	前週の授業内容を振り返り、課題図書などを読んでおくこと	事前学習時間	30-60分					
事後学習	各回の授業内容を整理し、自分なりの学びをノートにまとめるこ	事後学習時間	45-90分					
質問受付 授業前後（教室または講師室）								

■総合文化学科

科目名	スタディスキル 総文					担当	大橋 敦夫									
形態	講義	単位数	2単位	開講時期	1年前期	実務経験	—									
必修	卒業：必修			ナハーリング'		5KA101	DPとの関連	1								
授業概要	短期大学生として2年間充実した学習を行うために、基本的な学習方法を学ぶとともに、専門分野への視野を広げる。具体的には、①講義を受けるスタイルの確立、②レポート作成法の理解、③専門分野に特有な研究方法の理解、である。															
到達目標・学習成果	①受講する講義の資料管理ができる。 ②教員の指示するレポート作成に対応できる。 ③自分の考えを深める方法を身につけている。															
授業計画																
回	内容						担当者									
1	学び方を学ぶ①：自校教育・入学期前課題のふり返り						大橋敦夫									
2	学び方を学ぶ②：講義の受け方・情報整理法						大橋敦夫									
3	専門分野の学び①：日本文学						長田真紀									
4	専門分野の学び②：プライダル						増田栄美									
5	専門分野の学び③：心理学						遠田将大									
6	専門分野の学び④：外国語						小山 泉									
7	専門分野の学び⑤：デザイン						岡村綾華									
8	専門分野の学び⑥：図書館情報学						井上奈智									
9	専門分野の学び⑦：日本語学						大橋敦夫									
10	フィードバック：これまでの学びのふり返り						大橋敦夫									
11	ライティングスキル：レポート作成法						大橋敦夫									
12	リーディングスキル①：新聞の読み比べ						大橋敦夫									
13	リーディングスキル②：文章の推敲						大橋敦夫									
14	まとめ①：短大生の学び						小池 明									
15	まとめ②：学習成果の確認						大橋敦夫									
評価基準	①適切な思考ツールを利用し、教員の指示する提出物等に的確に対応できる。 ②明快に表現しようとする姿勢が身についている。															
評価方法	評価割合				備考											
課題・レポート					20%		リアクションペーパー									
課題・レポート					80%		期末レポート									
フィードバック方法	提出物返却の際に、コメントする。															
アクティブラーニング	ディスカッション／ディベート／グループワーク／プレゼンテーション／調べ学習															
その他内容																
教科書																
参考書	日本放送協会編『話しことばの魅力』講談社 畠田洋行『「わかりやすい！」と言わせたいなら、こう喋ろう』毎日新聞社 石川 巧『「いい文章」ってなんだ?』筑摩書房															
履修条件	大学生としてのスタディスキルの必要性を自覚し、それを習得する意欲があること。															
事前学習	各回のテーマについて、これまでの自己の学びをふり返る。				事前学習時間		各回30分									
事後学習	授業内容について、プリント類を読み込み、要点を整理する。				事後学習時間		各回40分程度									
質問受付	授業前後（教室または講師室）															

教養教育と専門教育との関連を明確にするため、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを作成し、履修指導に活用している。

教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組むため、授業改善アンケートの分析をFD委員会が中心となって進め、そのポイントについては、教務委員会および各学科会議において議題とし、検討している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

■ 幼児教育学科

幼児教育学科では、短期大学設置基準第4章第5条に則り、以下2種類に大別される履修科目を設置して教育課程を編成している。1) 幼児教育・保育に関わる専門職として必要な知識や技能の修得および資格取得に関わる科目（専門科目）2) 幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を涵養することを目的とした教養科目（共通教育科目）このうち、教養科目において行う教育は、専門知識や技能の修得の前提となる実生活における知の充実や、基礎的人間力を養うことを目的とする。それらに設置された科目群は、「保育5領域」として設定されている「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の各領域と密接に関連しており、専門科目で扱う内容に直結するものである。このことからも、双方の接続は保証されているといえる。

職業への接続については、幼児教育学科においては、2年間で5回行われる教育実習との連携を図った展開が意図されている。職業教育としての専門科目においては、教育効果が直接反映される機会として、実際の幼児教育・保育・福祉の現場での教育実習、保育実習、施設実習が特に重要である。実習先の教職員から直接学生の実習についての評価を聞き取り、教育・保育・福祉の現場で学生指導を行う「実習現地指導」を実施している。また、実習終了後に実習先から送付される「評価票」の内容を詳しく検討して学生一人ひとりに伝達し、事後指導を十分に行っている。これら実習に関する指導は、学科の教員によって組織された「実習委員会」が中心となって、事前学習の成否や実習先からの評価を常に把握しながら体系的に行っている。

■ 総合文化学科

短期大学設置基準第4章第5条にのっとり、教養科目（共通教育科目）と専門科目、それぞれに必修科目を設定して教育課程を編成している。

共通教育科目 [必修] スタディスキル、キャリアアップⅠ・Ⅱ、情報基礎Ⅰ、
体育理論、生涯スポーツ実技

[選択必修] 英語Ⅰ・Ⅱもしくは英会話Ⅰ・Ⅱ

専門科目 [必修] 基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ、卒業研究ゼミナールⅠ・Ⅱ

日本語学入門・日本文学入門・日本語表現・信州総合学・

ホスピタリティ入門

学生の希望する進路は多様なので、進路サポート課が主導する「事業所見学会」「進路セミナー」「企業研究セミナー」等の実施状況を受け、個々の学生へのアドバイスが的確に行えるよう学科教員との連携を密にするよう心掛けている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

共通教育の振り返りと、それを受けた改善(2期目以降、より良いカリキュラムにしていく)。

■幼児教育学科

実習先からの指摘から、保育能力の強化(初年度から乳幼児を担当できる)が急務である。

(①)

短期大学においては、進路決定に必要な専門的知識を修得することと並行して、地域に貢献する職業人としての自己像を確立し、キャリア形成と学びの基盤づくりをすることがとりわけ重要である。(②)

人々の生活や価値観が多様化している現代社会においては、人間の思想や文化に対する基本的な理解とともに、社会の複雑化やグローバル化にともなう経済や福祉、人々のコミュニケーションの変化等に関する鋭い感性を持ち、最先端の科学技術と自然への関心を持つ態度が欠かせない。(③)

■総合文化学科

魅力あるカリキュラムを目指しての絶えざる革新を行っていく。(④)

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

■総合文化学科

男子学生を迎えるにあたって、さらなる魅力アップとなるような学びの分野の創出あるいは新たな資格・検定にチャレンジする学びの分野を設定する。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

■短期大学

短期大学全体の学習成果は以下の通りである。

【学習成果】

1. 社会人になるための豊かな教養を身につけている。
2. 各学科の学習成果に基づいた専門知識・能力を身につけている。
3. 身につけた知識・能力を社会の中で実践することができる。

短期大学全体の学習成果は、各学科の具体性を持った学習成果を俯瞰して総括している。

各学科の学習成果を尊重しており、在学期間中に達成・獲得可能である。また、学習成果はそれぞれ測定可能である。

■ 幼児教育学科

幼児教育学科の学習成果は以下の通りである。

【学習成果】

1. 社会人になるための豊かな教養を身につけている。
2. 教育・保育の目的や支援について理解している。
3. 教育・保育の専門知識・技術を身につけている。
4. 教育・保育に必要な自然保育や福祉社会、芸術表現の知識と技術を身につけている。
5. 保育現場の課題を自ら設定し考察し、専門職として実践で活かすことができる。
6. 他者のメッセージをくみ取り、専門職として適切に対応することができる。

幼児教育学科の学習成果に定められている内容は、いずれも、学生が卒業後に保育者として現場で働く際に求められる資質・能力を念頭に置いて定められたものである。それらは2年間での達成・獲得が可能であるべく教育課程の編成において設定されており、期末試験等の成績評価の他、以下の評価および実績によって測定され、具体性が確認できる。

- ① 教育実習・保育実習・施設実習 での実習先からの評価
- ② 免許・資格の取得率
- ③ 専門職への就職率

①については、本学科が作成した評価票に従って実習先に評価を依頼している。評価票には、園・施設の役割理解の他、子どもや施設利用者とのコミュニケーション、指導案の作成や提出物の記載状況、実習態度にまで至る項目がある。それらによって、各学生の学習効果がどれだけ実践的なものになっているかが判断できる。

②については、各科目の成績と実習先からの評価が総合されることで取得につながることから、学習成果の獲得を総体的に示すものであり、例年9割前後の学生が幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得している。

③は本学科が定めている学習成果を最も客観的かつ具体的に示すものである。令和6年度は就職者のうち9割の学生が専門職に就職した。

■ 総合文化学科

総合文化学科の学習成果は以下の通りである。

【学習成果】

1. 豊かな教養を身につけている。
2. 社会人として活躍できる専門的知識・能力を身につけている。
3. 的確な判断により、問題を解決する力（問題解決能力）を身につけている。
4. キャリア形成のための自己分析や、社会に対する洞察力を身につけている。

5. 地域について理解し、地域社会に貢献することができる。
6. 人間関係において、他者を敬い、周囲と協調することができる。
7. 免許・資格等の取得に向けて意欲的に取り組み、その成果を社会生活に活かすことができる。
8. 状況に応じて、適切なプレゼンテーションを行なうことができる。

総合文化学科の学習成果は、建学の精神（「敬愛・勤勉・聰明」）を基調としたものである。「敬愛」は、他者を敬い、周囲と協調できることであるが、それは、日々の学生生活や大学行事・学科行事を通して実現していくものである。「勤勉」は、結果として各自が目標とする免許・資格・検定にチャレンジし、成果を挙げることをねらっている。「聰明」は、豊かな教養を身につけることであり、それは、2年間の本学科での学びを通じて達成されるべきものである。

個々の科目においては、一定期間で獲得可能な内容を掲げるよう科目担当者に依頼している。獲得が不可能と判断される場合は、教務委員会から「シラバス」の再考を依頼し、一定期間内での学習成果の獲得を可能にしている。

それぞれの学習成果の行程については、カリキュラム・ツリーに盛り込まれている。

学習成果の測定には、シラバス上で到達可能な行動レベルの目標を設定しており、それへの到達状況をもって測定している。また、測定には量的な面と質的な面とがあるが、量的な面では、免許・資格・検定等の取得状況および進路決定状況により、明示される。また、それらの前提として単位取得状況がある。質的な面では、各学外実習における評価（インターンシップ・図書館実習）がある。また、大学行事や学科行事等への参加を通しての自己の振り返り（多くはレポート作成）とその指導を通じての把握がある。指導の徹底は、ゼミナル担当教員が中心となっている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

各授業科目の学習成果は、学科の学習成果に対応している。授業担当教員にはシラバスにおいて学習成果や成績評価基準等をきちんと明示することを求めている。そして授業科目ごとに科目担当教員は成績評価基準に従って学習成果の獲得状況を評価して適切に成績評価を行っている。

各授業担当の成績評価の状況は、シラバスに記載されている成績評価基準に従って適切に評価しているが、組織的にその状況を把握・点検はしてはいない。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学習成果の獲得状況を把握するために、学期末ごとの単位認定会議において単位取得率、

学位取得率、両学科の資格取得率（幼児教育学科の幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、介護職員初任者研修や、総合文化学科の図書館司書資格、介護職員初任者研修など）を、学期末に行われる単位認定会議で確認している。GPA 値や GPA 分布は、成績優秀者の表彰や特待生、奨学金及び高等教育の修学支援対象者の選定・継続基準として活用している。

各学科や実習委員会では、月に 1 回程度開催されている会議において、履修カルテや実習評価報告書、教育実習・保育実習・施設実習での実習先からの評価をもとに学生それぞれの学習成果を把握するとともに、各学科の学生の学習成果の傾向も把握するよう努めている。

総合文化学科では、資格試験・国家試験の合格率は、その都度集計し、経年変化を見ながら、カリキュラム編成・シラバス作成の参考にしている。

質的データについては、幼児教育学科には独自に作成した「履修カルテ」がある。学生自身が「履修カルテ」に、成績評価をもとに履修の履歴を記録し、学習や実習、学生生活における学びを書き込んだりして、学生と教員が学期を経て、「成長した度合い」を評価している。一方、総合文化学科でも、学期ごとのガイダンスで履修結果や評価 GPA などを確認し、「成長した度合い」を自己評価し次学期の改善に活かしている。令和 5 年度より総合文化学科でも、「履修カルテ」の活用を始めており、令和 6 年度は全学生に定着しつつある。

学生状況調査やインターンシップ、大学編入といった際に学生から得られた量的質的情報は、各科会や各委員会、教授会等で共有され、今後の学生支援のために活用されている。

学生状況調査は、教務委員会と学生委員会が企画・実施し、各委員会で分析後对学生に結果を公表し、改善策を検討している。「卒業生の評価に関するアンケート調査」により、雇用者からの情報を得て関係部署との連携を図っている。

総合文化学科の「インターンシップ」は、コロナ禍以降、当初の科目設定どおりの授業が成立しなくなり、「開講せず」の処置をとった。代わりに、進路サポート室主導のインターンシップ情報の提供を行ない、希望学生の要望に応えるかたちをとった。後期期間中にはほとんどの 1 年生が経験し、事後、情報共有のための報告会を開催した。その流れにのり、春季休暇に就職活動を本格的に行なう学生も現れ、内々定の獲得につながる例もあった。

大学編入に関しては、希望者に対して、進路サポート課職員やゼミナール担当教員が個別にアドバイス・指導を行っている。

就職率は、進路サポート課にて算出し、ホームページ、学校案内、短大通信等で公表している。大学編入に関しては、令和 6 年度は幼児教育学科で 1 名(3 年次編入)が 4 年制大学へ編入した。

■ 幼児教育学科

学内に設置された進路サポート課では、卒業後 1 年が経過した春(5 月)に、学生の就職先に対し、「卒業生の評価に関するアンケート」を依頼して、勤務状況について調査し把握している。得られた情報は、進路サポート委員会、学科会議で情報共有し、課題や評価できる点を挙げ、学生指導に活かしている。

卒業生に対する進路先からの評価は、在学生の教育実習・保育実習先に本学卒業生が在籍している場合、聴き取りによって把握することが出来る。また、市や県単位の幼稚園、保育所、施設等の組織が主催する懇談会、連絡会議等で得る情報も貴重である。それらの情報は

学科会議で共有し、教育内容の検討に活用している。

■総合文化学科

幼児教育学科と同じく同時期に就職先への調査（「卒業生の評価に関するアンケート」）を進路サポート課で実施している。結果については、幼児教育学科と同様に、進路サポート委員会と、学科会議を中心に対策を立てる体制をとっている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学科とも、量的データである免許・資格・検定の取得者数及び在籍数、卒業数、就職率などは、ホームページ上に公表している。GPA分布については、学生には掲示して報告しているが、ホームページなどで公表はしていない。令和6年度よりポータルシステムを導入したことにより、学生が自身のGPA値の学期ごとの推移などを確認することができるようになり、学習成果を自覚できるようになりつつある。質的データである「学生状況調査」は、集計結果の傾向や回答内容のポイントを分析して学生用に掲示するとともに、ホームページ上に公表している。これらに加え、教員養成に関する情報の公表にも努め、教員免許状の取得状況や教員への就職状況、教員養成に関する取り組み状況などを公表している。令和6年度は、教職課程の自己点検評価報告書の作成に取り組み、年度内にほぼまとめ上げた。令和7年度よりホームページ上に公表する予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

卒業生の動向および就職先からの評価については、その結果が学科の教育内容に確実に反映されるよう、関係部署の連携をさらに充実させていくことが課題である。（①）

学習の成果を総合的に判断できるGPA分布について、学生には報告しているが、公表はしていないので、ホームページ等で公表することが今後の課題である。（②）

両学科とも入学者の選抜に関しては、推薦入学試験、各種特待生入学試験、総合型選抜入学試験等の効果についてさらに検討を重ねる他、国の指針を考慮した選抜方法の研究も必要である。（③）

総合文化学科では、学生の学びの選択の幅を広げつつ、現在の予測不可能な社会に対応可能な人材育成のためのカリキュラムの再編を行ってきた。この点について、選びやすい、学びやすい、時間割が実現できたか、検証していくことが課題である。（④）

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

<根拠資料>

- ・入学志願者選抜規程

- ・学生募集要項(各年度版)

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

＜区分 基準Ⅱ-C-1 の現状＞

幼児教育学科では、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように示し、「キャンパスガイド」や「学生募集要項」、ホームページ上で公表している。

【アドミッション・ポリシー】

- ①入学後の修学に必要な高等学校卒業程度の基礎学力を持つ人
- ②子どもの育ちに関心を抱き、そのための知識・技術を身につける意欲を持つ人
- ③他者への敬意を持って行動できる人

以上のアドミッション・ポリシーは、本学科が定める学習成果を卒業までに身につけるために、入学時に最低限必要となる基準として明示したものである。基礎学力は、大学生としての学びや専門職としての保育者にふさわしい知識や技術を習得する上で不可欠である。また、幼児教育・保育に対する関心や意欲は、2年間の学びを支えていく根幹になる。さらに、社会的に有為な人材を育成することを主眼とした本学の教育目的から、他者への敬意（コミュニケーションや社会性）を持つ姿勢が求められる。

総合文化学科では、アドミッション・ポリシーとして、次のものを示し、「キャンパスガイド」や「学生募集要項」、ホームページ上で公表している。

【アドミッション・ポリシー】

- ①大学生活を自己の飛躍の場と位置付けている人
- ②本学科のカリキュラムによって、豊かな教養と専門知識・能力を身につける意欲のある人
- ③地域社会と自己の関わり方を模索する意欲のある人

アドミッション・ポリシーは、本学の学習成果（ディプロマ・ポリシー）に対応したものになっており、この方針はオープンキャンパスや入試説明においても必ず示すようにしている。また、入学前の学習成果の把握・評価については、募集要項等で具体的な項目をあげて明示している。

両学科の入学者選抜の方法は以下の通りである。

- 「学校推薦型選抜入試（指定校）」
- 「学校推薦型選抜入試（公募A・B・C・D）」
- 「推薦特待生入試」
- 「SG特待生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」
- 「資格特待生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」

「一般選抜入試A・B・C」
「総合型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期」
「社会人学生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」
「帰国子女学生入試」
「外国人留学生入試」
「長期履修学生入試」（総合文化学科のみ実施）

このうち、「学校推薦型選抜入試（指定校）」「学校推薦型選抜入試（公募A・B・C・D）」では、書類審査に加え面接を課した。幼児教育学科では、保育者としての資質と意欲を確認している。また、総合文化学科では、社会問題への問題意識に加え、8つの分野の専門性と豊富な地域資源を活用した学びの資質を確認している。令和4年度入試（令和3年度実施）からは、小論文の代わりに本人提出書類（入学希望理由書）を以て学力・資質評価の対象とした。

また、「推薦特待生入試」「一般選抜入試A・B・C」では、書類審査と個人面接に加え小論文を課し、幼児教育学科においては、保育者としての資質と意欲に加え、基礎的国語力や表現力を確認している。総合文化学科においては、8つの分野での総合的な学びの基礎的な学力を確認している。推薦特待生入試においては、両学科とも、上位成績者若干名を特待生として認定し、両学科への出願のインセンティブとしている。

「総合型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期」では、幼児教育学科においては、本学で保育者を目指す意欲を特に重視している。総合文化学科では、豊富な地域資源を活用した能動的な学びの姿勢を重視している。

「SG特待生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」は、より高度な学力・応用力やコミュニケーション力を持つ学生が入学することを目指している。

「総合型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期」は、令和3年度入試（令和2年度実施）から内容を変更している。内容は、エントリー後に面談を行い、学修計画書提出を課している。その後面接試験（プレゼンテーション含む）を行って総合的に合否の判定をしている。

総合文化学科のみ実施の「長期履修学生入試」は、通常の修業年限（2年）を超えて在学し、短期大学の卒業資格を取得出来、あらかじめ希望の在学年数（3年以上最長6年）を定めておき、自分のペースやライフサイクルに合わせて、柔軟に履修計画を組むことが出来る制度である。多様な学びの受入体制として、選択肢のひとつになっている。

入学志願者選抜規程により、入試広報課（長）、アドミッション委員会（長）、教授会、学長など各レイヤーの役割が明確になっている。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2の現状>

入学者選抜の方法は、各学科のアドミッション・ポリシーに対応したものとなっている。学生募集要項の冒頭箇所に、建学の精神・アドミッション・ポリシーと設置学科及び募集定員・入試試験区分ごとの募集人員を明記している。

授業料、その他入学に必要な経費については、「大学案内」や「入試ガイド」、「学生募集要項」などに明示している。

入試広報課に専用フリーダイヤルを設け、高校生からの入試に係る相談に個別に対応している。LINEによる高校生からの個別質問にも、併せて対応している。また、両学科の教員と入試広報課担当職員をメンバーとした「アドミッション委員会」を組織し、広報活動全体の企画運営を行っている。高校訪問や進学相談会等は多くの教職員で対応している。オープンキャンパスは全教職員で運営し、学生ボランティアも動員して来学者への対応にあたっている。入試事務は、受付から結果発表まで入試広報課担当職員が担当し、結果発送業務は事務局全体が協力している。

受験生からの問い合わせは、学科の特徴や免許・資格、開設科目や時間割などのカリキュラムや進路に関すること、また、サークル活動や通学に関することなど学生生活全般にわたる。これらに加えて保護者からは、主な就職先をはじめ、学納金や奨学金、そのほか就学に関わる費用など、経済的な問題に関する問い合わせが多い。また、遠隔地の受験生や保護者からは、学生寮や近隣のアパート情報に関すること、一人暮らしや安全対策などに関する問い合わせもある。

これらの相談や質問などは、メールやSNS、フリーダイヤルの利用による方法があるが、家族で来学し、実際に本学を見学して相談する受験生もいる。それらすべてに適切に対応している。

アドミッション・ポリシーを定期的に見直し点検している。具体的には、後期に東信高短教育懇談会を開催し、高等学校関係者の意見を聴取して点検を行っている。

さらに、高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの学科の選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

時代のニーズに沿った各学科適切な募集定員の設定（①）、特待生入試の種類や難易度の設定とその検証（②）が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

近年、全国的な少子化傾向なかんずく18歳人口の長期趨勢的な減少により、本学の志願者・入学者も減少している。短期大学志願者のうち、優れた能力・潜在力を秘めた学生募集のための特待生入試を毎年実施している。入学から就職に至る過程の学生行動とその検証が不可欠である。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

■幼児教育学科

幼児教育学科では、入学生がスムーズに短期大学の学習と生活に入り、順調に学習成果を

獲得できるよう、入学前の2月に対面方式の入学準備プログラムを行っている。学生生活のイメージが持てるようなガイダンスと、入学生や教員が交流できるプログラムを実施している。この時に入学前課題の説明を行い、入学生に課題を課している。「入学前課題」については、入学後に「スタディスキル」においてプレゼンテーションを行っている。

入学式翌日からの2日間のオリエンテーションでは、本学の建学の精神に基づいた教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）の説明とともに、教務ガイダンス、学生生活ガイダンス、進路ガイダンス等を充分な時間をかけて実施し短期大学での学びの理解を図っている。学生生活ガイダンスでは、学生生活全般についての心得や学生支援制度の説明を行っている。

教務ガイダンスでは、卒業に必要な単位取得及び幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のための科目履修方法はもちろんのこと、介護職員初任者研修修了証明書及びレクリエーション・インストラクター資格、自然体験活動指導者（NEAL リーダー）資格取得のための科目履修方法、登録の方法、時間割など必要事項を丁寧に説明し、3つのコース制についても触れている。加えて、1年次後期開始時の教務ガイダンスより、「履修カルテ」を配布して記入をさせている。これにより単位の修得状況や学習の進度を各自が把握して次学期の履修計画が立てやすいようにしている。

学生支援のための刊行物としては、「キャンパスガイド」「実習ガイドブック」があり、それらはオリエンテーションの段階から、2年間の学びの中で隨時有効活用されている。

入学前の経験が入学後の学習成果の獲得に影響することの多い実技科目「キーボード・ソルフェージュⅠ」については、オリエンテーションの中で行うガイダンス及び習熟度調査によってグレード別にクラスを編成し、経験や技量の個人差に配慮した指導を行っている。

本学科は、少人数ゼミナール制をとっており、学習面や生活面だけでなく、保育者を目指す上でのさまざまな不安や悩みを、ゼミナール担当教員に相談できる体制をとっている。加えて2年生では、進路サポート課において個別相談を行い、相談内容はゼミナール担当教員や実習指導担当者と共有し、必要に応じて定例の学科会議において報告され、きめ細かな指導を行う体制をとっている。

進度の遅い学生や優秀な学生に対する配慮等は、ピアノやパソコンに関連する授業においてTA（ティーチング・アシstant）によるサポートが中心であり、科目担当教員の裁量による部分が大きいといえる。

意欲的な学生に対しては外部視察や研修会のスタッフ、学外学習の機会の提供を行っている。

通信による教育は行っていない。

留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていない。一方で海外への短期研修旅行は、毎年度計画しているが、令和6年度は参加希望者が少なく催行できなかった。

学習成果の獲得状況は主として各学期末の成績評価によって把握され、科目担当者はその結果を踏まえつつ、常に自身の教授法や指導法の研究・改善に取り組んでいる。また、実習先からの評価も学習成果の獲得状況を把握する材料として重視され、学科内に組織された「学科会議」「実習委員会」において常に吟味・検討され、学生指導を工夫している。また、「キャリアアップⅠ・Ⅱ」を必修科目として設置する他、基礎学力向上のための「数学

基礎講座」や「公務員試験対策講座」等を開講し、早い時期から就職に向けて学力向上への意識や、就職に対する心構えを持たせるように工夫している。

■ 総合文化学科

総合文化学科では、入学手続者に対して、例年、入学式が行なわれる直前の3月に、「プレ・ガイダンス」を実施している。履修の仕方の概略や、学生生活についての説明を中心に情報提供し、新学期がよりスムーズにスタートできるようにするのが狙いである。全体の解散後には、個別相談の時間も設け、少しでも入学手続者の不安を取り除くよう努めている。

例年、入学式の翌日から2日間かけて、学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

新学期のオリエンテーションのうち、「履修ガイダンス」が、学習成果の獲得に向けて、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスとなる。さらに、就職活動等をガイダンスする中に、先輩からのアドバイスの時間を織り込むなどの工夫を取り入れている。

大学全体と各学科内容を案内する「キャンパスガイド」を発行している。

基礎学力が不足する学生への対応として、令和4年度から入学前課題の内容をみなおし、高校卒業時の基礎学力を把握する要素を盛り込んだ。それを受け、高校段階の学力の欠損補充を意図したカリキュラムを一部展開している。そのために、関係科目のシラバス構成を工夫した。その効果の検証は、学生の2年間の成長と合わせて実施したい。また、科目によっては、進度の遅い学生については、担当教員の判断で補講が行われる場合もある。検証結果を学科会議で共有し、次の課題に取り組む予定である。

基礎学力の補充については、対応すべき事例が微増しているので、システムの構築と「シラバス」の見直しの必要を感じている（特に、外国語および情報関係科目）。

学習上の悩みなどの相談については、ゼミナール担当教員と科目担当教員とが連携を取りながら、個々の学生にアドバイスしている。加えて、学生相談室の利用をもとに全学的な体制で相談に応じている。また、次年度より学習支援センターを設置するべく準備を進めている。

通信による教育は行っていない。

優秀な学生をさらに伸ばす方策としては、グレードの高い検定試験等へのチャレンジを促すことも必要である。その試金石として、英語の上級者向けに専門科目の中に「英語コミュニケーション」、「アメリカ文化リーディング」を設置した。

図書館には司書の資格を持つ専任職員を配置しており、図書館の利用支援を含む学習支援を行っている。ゼミナール単位にリテラシー講座を実施し、図書館の利用案内や書籍検索・情報検索などを指導している。

留学生の受入・派遣については、現在行っていない。なお1985年以来、中国・北京から6か月間・2名の外国人特別研究生を受け入れてきたが、こちらも、コロナ禍より受入がストップしたままである。オンラインによる交流活動など、代替えになる方策を検討して交流を行っている。免許・資格・検定など、量的・質的数据を把握している学習成果については、担当教員が主導し、学科会議の中で、隨時点検している。必要に応じ、関係部署との連

携を図る対策を講じている。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-2 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織としては「学生委員会」がその任にあたっている。月1回の定例委員会で情報共有と課題解決を図っている。職務が多岐にわたるので、主担当の責任者を決め、以下のように分けている。

- ①自治会（学友会）・サークル
- ②学海祭（文化祭） ③学生寮（紫苑寮）
- ④学生相談
- ⑤奨学金 ⑥人権同和教育

この委員会は教職員からなる組織で、担当ごとの職務を随時進めている。サークル活動、学園行事、自治会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されており、学生の主体性を引き出すような支援を学生委員会が行っている。

学生食堂は学生ホールと兼用で使用している。感染症対策のため、座席数を減らしていたが、241席と21席（電源付き）の1人席に戻した。ただし、継続して、昼食は学生ホール以外に1階は16番教室、17番教室、2階はパソコン室・保育演習室を除く教室（20番、21番、23番、24番、25番教室）においても、昼食・休憩場所としている。食堂は外部業者へ委託しており、授業日は11時～13時半まで常時10種類以上のメニューを提供している。

委託業者とは常に販売状況の確認、本学の要望等について打ち合わせを行い、女子学生のニーズに合うメニューを依頼した。学食営業が行われていない時間帯や長期休暇中などに、手軽に購入できるように、軽食（パン、お菓子、カップラーメン）を備えた自動販売機を2台設置している。手頃な価格で購入できる軽食は、学生に好評である。各自動販売機の売り上げ数は、毎月搬入業者より報告資料を受領している。また、飲料については3台設置しているが、本学の利益となる販売手数料を出来る限り抑え、安価で販売している。本学に売店設置は無いが、学内のグッズは学生支援課で、履歴書等就職関連については進路サポート課で、それぞれ販売を行い、学生の便宜をはかっている。

学生が自由に利用できるコピー機を令和2年度より実習指導室内に設置している。年間使用枚数を一人あたり40枚と限定するが使用料は無料である。学生が講義の合間に憩える場として、裏庭にはベンチを配置。この他にも学内にベンチを置いて学生が気軽に集えるよう配慮している。

宿舎が必要な学生に対しては支援（宿舎のあっせん等）を行っている。

自家用車での通学用に、キャンパスの隣接地に100台分の駐車場を確保している。駐車場入口には防犯カメラを設置すると共に、必要に応じて職員が見回りにあたっている。また、自転車及びバイク通学者向けに、屋根付きの駐輪場を設置している。学生の通学路の外灯設置については、地元自治会・塩田交番・隣接大学と連携しながら安全な通学が出来るよう配慮している。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

奨学金としては、以下の3種類がある。

(1) 本学独自の奨学金

本学独自の奨学金として、北野奨学金がある。令和6年度の利用者は3名であった。

奨学金の種類

1. 北野奨学金

- ①一般奨学金（入学後申込時に手続きを行う）
- ②海外研修奨学金（海外研修申込時に手続きを行う）
- ③緊急奨学金（緊急時に申込み手続きを行う）

2. 北野次登奨学金（目的は緊急奨学金と同じであるが本奨学金は給付型である）

3. 修学支援給付奨学金（進学希望時に申込み手続きを行う）

修学支援給付奨学金は、平成29年度入学生より申し込みを受け付けている。また、
入学金特別減免制度（同窓生優遇措置）、学業・人物が優秀な学生を対象とした特待
生制度を設けている。

(2) 外部奨学金

外部奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を取り扱っている。奨学金の学内
諮問委員会としては学生委員会が中心となり、奨学生の推薦、適格認定、指導を行っている。

また本学は、高等教育の修学支援制度の対象機関として認定され、令和2年度より給付型
奨学金と授業料減免の取り扱いを行っている。本学における令和6年度の利用者は、給付型
34名、貸与型69名（一種：32名、二種：37名 重複あり）、授業料減免34名であった。

採用の種類

- 1. 予約採用（高等学校在学中に予約申し込みを行う）
- 2. 在学採用（入学後、申込み手続きを行う）
- 3. 臨時採用（日本学生支援機構が臨時に採用）

(3) 令和6年度長野県保育士修学資金貸付等事業（長野県社会福祉事業団）

平成29年度から実施されている貸付事業について希望学生に対する推薦等の対応を行った。この修学資金は保育士養成施設を卒業後1年以内に保育士登録をして、長野県内において児童の保護等の業務に5年間従事した場合、貸付額が全額返還免除となるものである。令和6年度は、7名が採用された。なお、令和5年度入学生で継続貸付を受けている学生は2名であった。

心身両面の支援は、各ゼミナール担当教員が学生の相談に応じるほか、保健室職員や公認心理師・臨床心理士の資格をもつ2名の学生相談員が、個別に学生の相談に応じている。学生相談室は、非常勤の学生相談員2名が年64日間開室し対応した。原則予約制で、緊急時は予約なしの相談にも応えた。

心身両面の支援以外に、ここ数年は学内外との連携に力を入れてきたが、令和6年度も同様に進路サポート課やハローワークと連携を図りながら、就労に対する不安の軽減、自分に合う職業選択を模索してもらう機会の提供に努めた。相談室の周知および学生同士の交流の場として企画している「なごみ企画」も年2回開催した。相談室利用には抵抗があるが企画であれば相談員と気軽に話せる機会となった。「なごみだより」は5回発行し、相談室の周知やなごみ企画の案内・報告などを掲載した。

「学生支援会議」を年に 5 回開催し、教職員が統一した支援ができるよう集団守秘義務の範囲内で情報共有を行った。情報共有の方法を見直し、会議の効率化を図るため、優先的に共有すべき案件のみを議題とした。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。以前より年に一度実施してきた「学生生活満足度調査」は、令和元年度より「学生状況調査」に名称を改め、教務委員会と合同で、全学生を対象に調査を実施している。令和 6 年度は前年度同様に 9 月に実施し、アンケート結果及び考察は 11 月に掲示にて学生に公表した。

令和 6 年度は、留学生は在籍していない。

社会人学生に対して、ゼミナール担当教員と学生支援課が連携して学習支援をする体制を整えている。履修に関することは学生支援課が対応し、学習・生活全般に関してはゼミナール担当教員が担当する。授業内容に関する質問や授業に対する要望には、各科目担当教員が対応する。

障がい者の受入のための設備としては段差の改善・階段の手すりや、2 箇所の障がい者用トイレ、本館にはエレベーターが 2 階まで設置されている。階段の手すりについては、既に設置されている本館東階段（1 階～3 階）同様に、平成 30 年度より、西階段にも手すりを設置している。

令和 6 年度より、合理的配慮の提供が義務化されたことを受けて、本学では本格的に運用を開始した。各学科から教員 2 名、障害学生支援室（学生支援課）および保健室から職員各 1 名を選任し、申請受付から支援内容の検討、合理的配慮の周知依頼書作成、関係者への周知まで、一連の対応を段階的に整備した。

長期履修生を受け入れる体制を整えている。長期履修学生に関しては、在学年数 3 年以上 6 年以内として受け入れ可能である。令和 6 年度は 2 名在籍していた。

学生の社会的活動の把握は、ゼミナール及びサークルの担当教職員に加え、未来共創センターが行っている。学生の主体的な活動については、活動届・学外活動届等の届出書を未来共創センターへ提出することとしている。活動について両学科の学科会議・教授会等においても情報を共有するとともに、特に優れた実績を残した学生には卒業時に表彰している。

また、活動前後の広報活動にも力を入れている。具体的には、学生主体の企画を地域で展開する際に報道機関に対し告知記事及び当日の取材を依頼したり、SNS での発信を行ったりすることで、学生の活動意欲の向上や学習意欲につなげている。学生が授業で学んだ内容を活かし、学外で行うボランティア活動で経験し学ぶことが出来ている。

自ら行う自主的な活動が地域貢献や地域活性化につながっていることを実感し、社会参画への意識を高めることにつながっている。

[区分 基準 II-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

<区分 基準 II-D-3 の現状>

進路支援のための組織として幼児教育学科、総合文化学科より選出された教員数名と進路サポート課職員で構成される「進路サポート委員会」がある。委員会では、進路相談の他、求人開拓、キャリア教育及び公務員受験対策、各種セミナーやガイダンス等の立案・実施、

進路希望調査・個別面談の実施などを行っている。委員会は月1回、定例会議を開催し、学生の動向把握、求人情報、イベントセミナー等の企画・立案などに対して活発な意見交換を行っている。その内容は各委員より、学科会議や教授会・事務局会議等で報告され、全学で情報を共有している。

学生が求める進路支援を行うため、進学希望の学生には、本学宛てに届く指定校先の紹介や、出願時の応募書類の指導、面接対策などを行っている。就職希望の学生には、就職活動を行う上で必要なマナーや知識を身につける進路セミナーを行っている。セミナー内容は、履歴書等応募書類の書き方、身だしなみを含むビジネスマナー、名刺交換の仕方、自己分析、インターンシップへの参加指導等を行う他、学生や園・企業等の要望をもとに学内にて以下の個別の説明会を行っている。

令和6年度 実施内容

- 9月 企業交流会（総合文化学科1年生）

企業の人事担当者と卒業生を含む若手社員から、社会に出て働くことについて話を聞き、前期セミナーで学んだビジネスマナーも実践した。社会で働く企業担当者から話を聞き質問する交流会は、今後の就職活動へのイメージを描く第一歩となった。

- 11月 ジョブトーク（総合文化学科1年生）

上田職業安定協会との共催で開催し、令和6年度は25社の企業が参加した。当日は各業種の人事担当者及び若手社員と対話形式で行い、仕事内容だけでなく、社会人として働くことの意味、ワークライフバランスなどについて情報収集し、今後の自身の就職活動に向けて、意欲を高めることを目的に実施し、学生50名が参加した。

- 11月 公務員保育士合同説明会（幼児教育学科1年生）

公務員保育士を希望する学生向けに、各自治体の保育環境・保育実践の特徴等を理解して選択肢を広げることを目的として実施した。当日は、8自治体と18名の学生が参加した。

- 11月 公務員合同説明会（総合文化学科1年生）

公務員（行政職等）を希望する学生向けに、仕事内容、試験対策等について担当者より説明を聞いた。当日は、3自治体と3団体と15名の学生が参加した。

- 2月 企業研究セミナー（両学科1年生）

企業7社を招き学内にて対面で開催した。翌月3月より本格化する就職活動に向け、直接人事担当者より説明を受けることで、各企業の業務を理解することはもちろん、多様な業種・職種に興味を持ち、自身の方向性を決めるきっかけの場となっている。

進路支援を行う部署として、「進路サポート課」がある。学生は予約なしでいつでも自由に来室でき、常駐する職員2名が相談に応じている。また、他部署の職員であるが、一般企

業の面接官として経験豊富な職員が、手厚い面接指導を行っている。

進路サポート室には、幼稚園・保育所・企業等パンフレット、就職試験対策問題集、進学、編入学・留学に関する資料等が備え付けられており、開室中は、学生が必要とする情報を常に得られるよう努めている。求人票は、サイトから閲覧できる他、進路サポート課前に掲示している。また必要に応じてメール配信も行なっている。

進路サポート課では個別相談、模擬面接、エントリーシートや履歴書の添削など個々の学生の状況に応じて、一人ひとりの心に寄り添った支援を行うことで、信頼関係を構築している。また、学生の状況に関しては、ゼミナール担当教員、学生支援課、学生相談員等と情報交換し、より効果的な支援を目指している。

令和6年度1年生の学生には、進路セミナーにて1dayを含めたインターンシップへの積極的な参加を指導した。その結果、9割近い学生が複数の就業体験に参加した。この参加をきっかけに、企業への電話のかけ方、メールの書き方等を実践し、その後の採用試験の受験に繋がった学生もいた。

2年生に対しては、卒業前に、社会人になるために必要な心構え・基礎知識の確認や、不安を解消することを目的に「卒業前フォローアップセミナー」を実施している。幼児教育学科では園・施設の各施設長や園長経験者を招き、社会人としての心構えや現場での注意事項など、より詳しい現場の現状を聞く機会を作り、就職に向けた精神面の準備を促している。総合文化学科では、県の労働担当者に依頼し、労働法や契約書の見方、入社後の公的な相談先等について、説明を聞いた。その他、進路サポート委員から、学生と社会人の違いを中心に、仕事に対する姿勢等について説明し、今後、社会にでるために自分に何が必要か、何を学ぶべきか意識できるよう指導した。

学科の専門教育とつながる資格は、幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、介護職員初任者研修が取得できる。令和4年度より準学校心理士は加盟校、NEALリーダーは養成団体となり、希望者は資格取得が可能である。総合文化学科では、図書館司書資格、介護職員初任者研修等が必要科目の履修によって取得できる。他資格取得に関しては、4月のオリエンテーション時に年間の検定スケジュールを周知し、その実施時期に応じて掲示やメールで連絡することに加え、資格関係の関連科目担当教員等と連携し、多くの学生がチャレンジするよう促した。その結果、令和6年度の本学内で実施した資格試験ではのべ125名が受験し、83名が合格した。

資格報奨金は学習に対する意欲向上に役立っている。令和6年度はのべ22名に資格報奨金を授与している。

就職試験対策については、学生から提出される「就職試験受験届」を業種ごとに整備し、筆記試験の内容や、面接試験の詳細等の情報を提供している。それを職員がより丁寧にサポートすることで、受験する学生が事前にスムーズな受験対策が取れるように整えている。

公務員を希望する学生には、専門講師による対策講座を開講している。内容としては、数学が苦手な学生向けには、1年次7月に「数学基礎講座」を開講し、苦手意識を解消できるように対策を行っている。その後、1年後期には「基礎力養成講座」、2年前期に「直前対策講座」を開講し、本番試験に向けて長期で対策を行っている。令和6年度は、学生たちの積極的な受験と進路サポート室の声掛けが功を奏し、令和6年度は公務員保育士にのべ7

名（内1名は2自治体に合格）、行政職にのべ3名（内1名が2自治体に合格）が合格し、採用された。

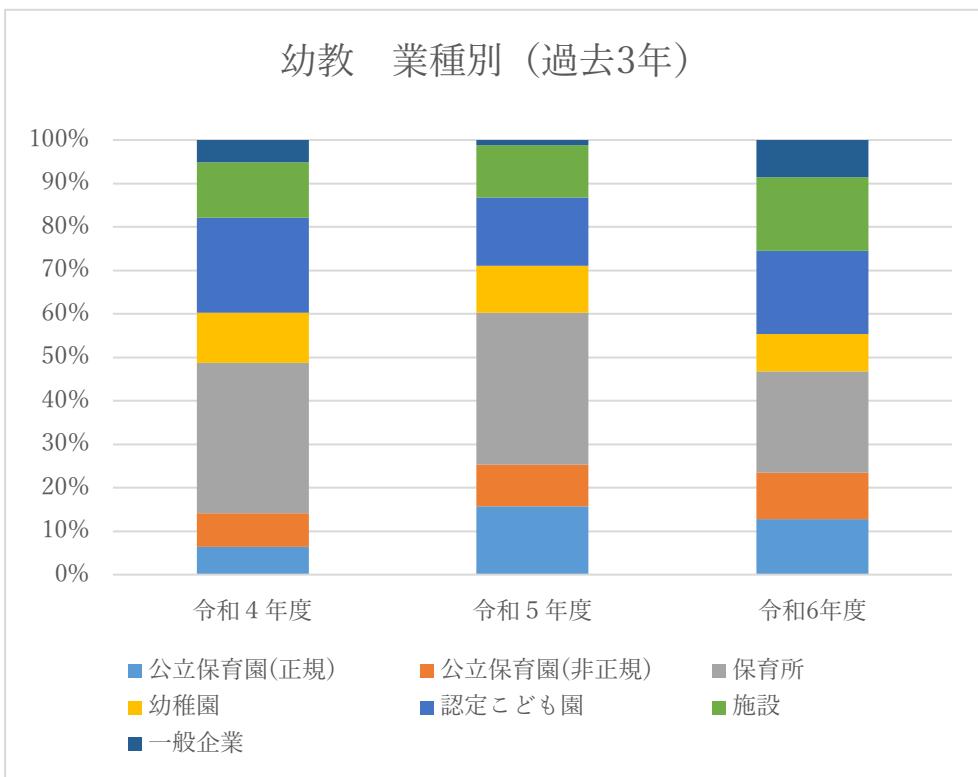
進学・就職状況については、毎月学生の進路に関する活動の進捗状況や決定状況などを進路サポート委員会で報告・分析し、同委員会に所属している教員が各学科会議で報告している。さらに教授会で報告することにより、全教職員が情報を共有している。また、就職活動が停滞気味の学生の情報については、各ゼミナール担当教員にも、状況報告を行い、連携して学生の就職支援を行っている。

年度末には内定先の業種別一覧を作成し、委員会で分析して教授会で報告するとともに、それをもとに今後の指導方針の検討に有効に活用させている。

進学・留学の支援については、進路希望調査を行った際に、進学・留学希望の学生に対し個別相談を行い、教職員が一体となり願書の書き方や面接指導など、希望学生がスムーズに受験できるよう支援している。また、進路サポート課では進学（指定校・編入学など）・留学の情報をまとめ、資料として提供している。令和6年度は幼児教育学科で1名（3年次編入）が4年生大学への編入試験に合格し、総合文化学科で1名が令和7年度中の編入を目指して準備を行った。

令和4～6年度 幼児教育学科 就職先業種推移

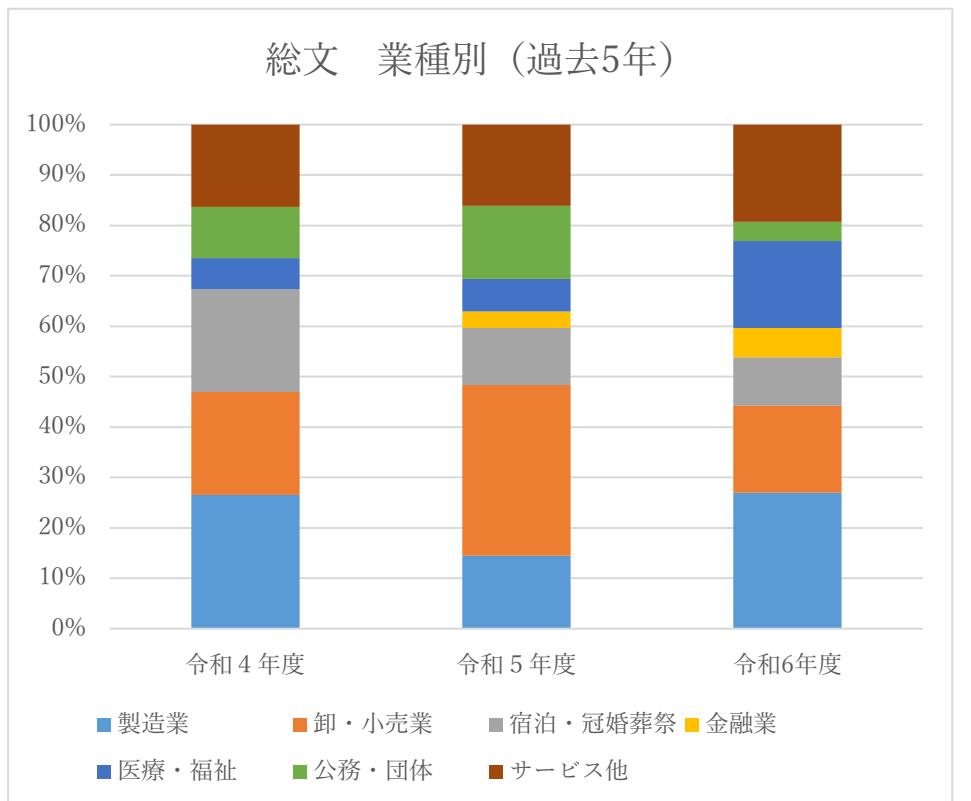
業種	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公立保育園	5	13	6
公立保育園（非正規）	6	8	5
私立保育園	25	26	11
私立幼稚園	9	8	4
認定こども園	17	15	9
その他 福祉施設	12	10	8
一般企業	4	1	4
合計	78	81	47
卒業生	81	89	54



令和4～6年度 総合文化学科 就職先業種推移

業種	令和4年度	令和5年度	令和6年度
製造業	13	8	14
卸・小売業	11	22	9
金融業	0	2	1
公務・団体	6	9	4
建設業	0	0	2
運輸	0	0	1
宿泊・飲食サービス業	10	9	7
生活関連サービス業	3	2	4
医療・福祉業	3	4	9
その他	4	7	1
合計	50	63	52

卒業生	55	82	62
-----	----	----	----



令和6年度 幼児教育学科キャリアアップⅠ、Ⅱ講座内容

1年生（後期）	2年生（通年）
1 キャリアとはなにかを理解する	・前年度の進路状況と、前期の動きをふまえた上で今後の活動について
2 過去から現在、未来の社会を見通しながら、さまざまな職業の価値や意義を知る	・就職活動中の学内（対同級生）でのマナーについて学ぶ
3 学ぶことと働くこと・対人援助職について考える	・就職活動中の学外（対就職活動先）でのマナーについて学ぶ
4 援助職になることを中心に、自身を振り返りながら自己分析をする	・園、施設へのアプローチについて
5 実習で得られた課題から自己分析をする	・求人票の見方、応募書類の送付等について
6 保育園就職者の経験談から職業観を学ぶ	・文章作成の基礎をおさらいし、分野テーマに合わせた小論文作成練習を行う
7 幼稚園就職者の経験談から職業観を学ぶ	・面接試験の流れとその対策を学ぶ
8 福祉施設就職者の経験談から職業観を学ぶ	・個別面接に向けた自己PRについて学ぶ
9 その他の保育の専門性を活かした職種先輩の経験談から職業観やターニングポイントを学ぶ	・集団面接に向けた対策を学ぶ ・職場における円滑なコミュニケーションの築き方について学ぶ ・職場という社会環境の中での役割を担うとはどういうことかを学ぶ

<p>10 第6講から9講を振り返り、キャリアの発達課題について理解する</p> <p>11 社会で役立つマナーや働く環境、就職活動に関わる書類等について知る</p> <p>12 自分の良さとこれからの自分に必要なことについて考える</p> <p>13 対話を通して自己課題に対する他者の考えも知り、これからの自分に必要なことは何か、思考をさらに深める</p> <p>14 自分に必要なことを把握し、他者と協働しながら課題解決に向かう</p> <p>15 学修内容を総復習し、就職に向けての2年次の動きを土台に具体的なキャリアを再考する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用児・利用者支援の根幹にかかる4つのテーマでのディスカッションを行う 労働基準法、就業規則と職場の規則について学ぶ 保育職の倫理について確認する
--	---

令和6年度 総合文化学科キャリアアップⅠ、Ⅱ講座内容

1年生（後期）	2年生（通年）
<ul style="list-style-type: none"> ・イントロダクション キャリアとは何か、本授業の概要・目的を理解する ・自己分析（心理尺度）をすることで自己像に気づく ・自己分析（投影法）をすることで自己像に気づく ・2つ実施した自己分析を元に、社会における自己像について考える ・先輩の経験談を聞き、これからの自分のキャリアに活かす ・先輩の経験談を聞き、心に残ったこと、考えたことをまとめ、報告し合う ・自分の興味がある職業や会社について調べる ・自分が調べた職業を相手に語ることで、様々な職業があることを知る ・自分と他者では価値観が異なることを知り、関わり方について考える ・問題解決を行う 他者と協同して問題解決を行う練習をする（全3回） ・グループワークのまとめ 他者と関わることを通して気付いた自己像について 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション：ガイダンス/イントロダクション ・現代社会の理解(1) ・現代社会の理解(2) ・女性のキャリア形成：ある女性の人生を通して考える/映像鑑賞(1) ・女性のキャリア形成：ある女性の人生を通して考える/映像鑑賞(2) ・多様な職業(1) ・現代社会の理解(3) ・現代社会の理解(4) ・求められる人材 ・人間関係づくり ・自己分析 ・自己PR ・多様な職業(2) ・ライフプランニング ・総括：まとめ

<p>まとめる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見通しを立てる これから就職活動をする上で、どのように行動していくか計画を立てる ・まとめ これまでのまとめとして小レポートを書く 	
---	--

◆就職試験対策内容

- ・キャリアアップⅠ、Ⅱ講座
- ・公務員試験対策講座
 - 公務員ガイダンス（1年次5月）
 - 「数学基礎講座」（1年次7月）
 - 「基礎力養成講座」（1年次9月～1月）
 - 「直前対策講座」（2年次4月～7月）

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

進路支援においては、公務員を志望する学生が増える中、一次試験（筆記試験）突破が課題であったが、公務員試験対策の専門業者の手厚い指導により、一次試験の合格者は増加傾向にある。公務員試験対策は、基礎学力の定着に繋がるため、今後は公務員講座の受講者数を増やしたい。令和6年度の課題は、開講時間が夜間であること（6限）と、受講料に学生負担が生じることの2点である。夜間開講であることは、令和7年度から共通教育科目として扱うことにより授業時間で行うため、開始時間を早めることが可能である。今後は、より多くの学生が履修できるよう、学生負担分の軽減を検討する。（①）

両学科において、卒業後の進路を選択しない学生が増加傾向である。多様な学生が増え、多様な生き方がある時代ではあるが、自らの人生に意欲を持って考え、卒業後の進路を主体的に選択できるように、どう導くかが課題である。（②）

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

特になし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

自己点検・評価報告書（令和3年度）に記載した行動（改善）計画	その実施状況
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援</p> <p>単位認定の可否は「優」「良」「可」「不可」のこれまでの4段階であったが、令和2年度入学生からは「秀」を加えた。</p>	<p>単位認定を「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階に設定し、単位認定を行った後にGPAの分布図を作り、教務委員会と教授会で査定を行った。</p>

カリキュラム・マップは完成し、年度末に公開できた。これらの推移を見つめ、課題を発見する必要がある。	カリキュラム・マップをホームページで公表し、カリキュラムの流れを明示した。
専門職への就職率は毎年 90%以上を保つようにしていく。	幼児教育学科の専門職就職率を高めるために個別面談や施設合同説明会、学内説明会を実施した。
幼児教育学科の資格取得は、自然保育コースの設置に伴い、「自然体験活動指導者（NEAL リーダー）」の資格取得を可能にし、コースを特徴付けるとともに、就職時に活かせるようにしていく。	令和 4 年 5 月に養成団体認定校へ申請し、認可を受けた。これにより、指定の授業を受講することで NEAL リーダーの資格を取得することが可能となった。ただし、ガイダンス、認定試験は授業以外で実施する必要がある。例年は主に 2 年次の 1 月に集中講座を実施していたが、早い段階で NEAL リーダー養成講座をスタートすることで、授業時の理解度アップ、また就職活動でも面接等で自然体験活動について語れることが増えている。
学習成果の状況を教員間で把握・評価するために、カリキュラム・マップを完成させ、本格的な運用に結びつけていく。	学習成果の状況を教員間で把握・評価するために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングを行い、カリキュラムの体系を明示することができた。
学生用駐車場を 100 台分確保しているが、授業日によっては、駐車スペースが足りないことも時に生じている。マイカー通学条件の見直しとともに、学生用駐車場のさらなる確保について検討していく。	学生駐車場は正門前に 100 台分確保しているが、授業日により駐車できない際は、キャンパス西側にある、駐車場(本学所有敷地内)を案内している。
入試制度改革に伴い、入試制度の整備や試験科目とその評価について、アドミッション・ポリシーに合致しているかを引き続き検討していく。また、入学志願者の選抜試験の手続等において、IT 化の可能性を探るとともに、入試広報においては効果的な IT の活用を進める。	入試制度改革に伴う入試制度の整備や試験科目とその評価について、検討を重ねている。また、入試種別ごとや出身高校及び出身地区ごとに入学者追跡調査を行っている。出口調査も併せ、GPA 分析をしているが、更なる入試制度改革への提言には至っていない。また、入学者選抜試験の手續等において、IT 化への道筋は具体的に描けていない。
図書館活用の活性化については、時代の大きな変化と共に、学生の主体的な学習活動がさらに活発になることへの期待は大きい。学習機能向上のため、できるだけ早期	附属図書館 2 階閲覧室内にアクティブ・ラーニングスペースを設けることは、部署の移動などにより難しくなったため、実現できていない。

に実現させる方策を考えていく。	基礎学力の補完からアクティブラーニングまで幅広い学びの支援が可能な学習支援センターが附属図書館 1 階に設置された。
ボランティアの継続性については、全体的な活動状況を学生が把握し、学年を超えても継承できるような機会を設けていく。また、これまで以上に学生が主体となり活動を進めていくことができるよう、学内支援体制や枠組みを整えていく。	ボランティアの継続性については、学年間での活動の継承が途絶えることが無いように、定例で学生同士が学年をまたいでの打合せを行うことや各種ガイダンス等でボランティア活動の呼びかけを行っている。活動の報告や成果物等については、課題も見られるので、学生の経験を形にして次につなげていきたい。
進路支援においては、近年、公務員を志望する学生が増えている中で、一次試験での教養試験を突破することが課題となっている。令和 3 年度より文系のみ専門業者へ依頼することを決定したが数学系の充実が未定である。そのため、令和 4 年度より数学系も専門業者へ依頼することを検討する。費用としては上がるが、学生負担を可能な限り削減するために、一部短大負担を検討する。	令和 5 年度に引き続き 1 年次夏季休暇中に数学基礎講座を実施し、公務員試験問題の数的処理に苦手意識を持つ学生を中心に学ぶ機会を設けた。後期からは公務員試験対策の専門業者へ依頼し、講座を開講した。受講料は大学からの補助もあるが、学生にも一部負担が生じるため、経済的に厳しい学生は、受講を諦めなければならないケースがあった。大学負担額の増額を引き続き検討したい。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価の課題	改善計画
基準 II 教育課程と学生支援	
A-①保育能力の強化について	幼稚教育学科における保育能力の強化については、カリキュラムの精査を行うとともに、カリキュラムツリーの作成を行っている。これらを早急に策定するとともに、学生の学びやすい環境を整えることための検討を行う。
②キャリア形成と学びの基盤づくりについて	カリキュラムツリーの精査・作成を行うとともに、学生一人ひとりのキャリア形成を見据えた選択が可能なカリキュラムを検討する。それと同時に免許・資格取得のための実習を効果的、かつ保育現場で求められる専門職養成に資する内容を実施できるよう検討を行う。
③人々の生活や価値観が多様化している現代社会においては、人間の思想や文	学びの基礎としての「スタディスキル」を充実させるとともに、令和 5 年より自然保育、福祉

化に対する基本的な理解とともに、社会の複雑化やグローバル化にともなう経済や福祉、人々のコミュニケーションの変化等に関する鋭い感性を持ち、最先端の科学技術と自然への関心を持つ態度の養成について	社会、表現文化の3コースを設置することで、免許・資格の取得に加えて学びの多様化に対応してきたが、更に学生たちの学びを充実するための検討を行う。
④総合文化学科 カリキュラムの改新	資格と連動する選択科目の受講者数とその資格取得者数について把握する。経年変化と照らし合わせ、科目設置の意義・シラバスについて適切な時期に検討していく。
B-①外部評価の反映と関連部署の連携	進路サポート課で集約した外部からの評価を各学科や教学マネジメント委員会等で分析し、反映していく。
②GPA分布のHP公表について	GPA分布もIR情報としてHPへ公表していく。
③入学者選抜方法の研究	各入学試験の出願状況や入試結果を分析して、より適切な入試制度への改善を検討していく。
④総合文化学科カリキュラムの検討	カリキュラムの変更については、学生の履修状況や時間割、単位認定結果等総合して検討が必要である。教学マネジメント委員会や教務委員会を中心に慎重に効果測定をして修正していく。
C-①募集定員の設定	ここ数年来の幼稚教育学科と総合文化学科の志願者数逆転の要因を分析し、本学の規模・特性に見合った定員数を割り出し、経営陣に迅速に報告する。
②特待生入試の設定と検証	特待生入試の種類(推薦特待・資格特待・SG特待)ごとに、学修の状況・就職状況を追跡調査・分析する。教職員の規模に見合う、特待生入試の統合・見直しを行う。
D-①公務員講座の受講料軽減	公務員講座の受講者数を増やすことで一人当たりの受講料は軽減できるが、受講人数によって、学生負担額が増減するのではなく、毎年一律にし、差額は大学負担となるよう他の予算を含め検討する。
②卒業後の進路を主体的に選択できるように導く指導	入学時に明確な進路が定まらない学生に対し、在学中どのような支援が有効か分析し、就職への意欲向上につながる専門講師によるセミナー、企業と連携した事業所見学・就業体験

を強化していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学両学科(幼児教育・総合文化)の専攻課程の専任教員は、「短期大学設置基準」に定められた教員数ならびに、免許・資格取得課程に必要な教員数を満たしている。

令和6年度の専任教員の内訳は、以下のとおりである。

幼児教育学科：教授4名 准教授3名 専任講師3名

総合文化学科：教授3名 准教授1名 専任講師3名

教養教職： 准教授1名 専任講師1名

教員の配置は「短期大学設置基準」第6章の各条に則り、適切に行っている。いずれも各専門分野における充分な実績を持ち、学科における主要科目を担当可能な人員を擁している。その他、必要に応じて非常勤講師を配している。

専任教員の具体的な業績については、本学ホームページの教員紹介欄で示している。

専任教員、非常勤講師とも、その人選にあたっては、担当科目を教授するに充分な能力および業績を有することを条件とし、専門分野における研究業績・活動履歴・教育経験について厳正な書類審査および面接を行っており、充分な研究・教育能力を有する人材を配置している。

両学科とも教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。

非常勤教員の採用に当たっては、「短期大学設置基準」の規定を準用するとともに、「非常勤講師勤務規程」「教員の選考規程」の定める教員資格基準に従って、担当科目に関する業績等を充分に吟味して選考されている。

幼児教育学科の器楽や総合文化学科の茶道、また両学科のパソコンなどの実技系科目において、ティーチングアシスタント(TA)を3名配置し、進度別の授業を実施したり、きめの細かい個別指導を実施したりしている。

本学教員の採用・昇任は、本学教員の「就業規則」「教員の選考規程」他の定めるところにより、「教員資格基準」に従って行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学における教育研究活動の現状は以下のとおりである。幼児教育学科および総合文化学科所属の教員による研究と教育実践との関連について、まず幼児教育学科においては、幼児教育学科の専任教員は、それぞれの専門分野において個々に研究を行い、学会への参加、研究発表、論文執筆などを通して成果を上げている。その内容は、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各教員個々の授業科目における専門性を活かし成果を上げている。次に、総合文化学科において、幼児教育学科同様に、専任教員の研究活動は、学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、成果を上げている。各教員は、その研究テーマについて、授業担当科目との関わりの深いものを工夫している。その状況については、本学のインターネットサイトの専用ページ（各教員の紹介及び本学のリポジトリ）にて公開されている。

先述した両学科の常勤教員における外部助成金獲得状況に関してまとめると、令和6年度は、科学研究費の助成を受けている研究は6件で、そのうち1件は代表研究、5件は分担研究の枠組みに入り、交付を受けている教員数は全体で3名であった。6件のうち2件は、令和5年度で終了する予定を継続した研究である。その他の外部研究助成金については、三菱みらい育成財団助成金を受けている研究が1件（該当研究は助成対象2年目）、長野県私学教育協会私立学校研究助成金を受けている研究が1件（該当研究は単年度助成）であった。

ここで、具体的な研究活動の事例を挙げると、幼児教育学科に関するものでは、令和3～5年度に採択された「長野県/地域発元気づくり支援金」助成事業で実施された「灯キャラバンプロジェクト」を引き継ぎ、令和6年度も北信および東信地域の中学生を主対象に造形表現活動の機会を広く提供する目的で、各所で制作されたキャンドルホルダーに火をともして屋内外で大規模展示（インсталレーション）を行う試みが実施された。また、令和5年度末に刊行された報告書『灯キャラバンプロジェクト 2021・22・23』（2024.3）を学内外での美術教育関連の研修会等で広く頒布するなど、活動成果の報告が積極的に行われた。

次に、総合文化学科に関するものでは、2022年度より始動した大学改革「デザインの学び」において、2023年度より「三菱みらい育成財団」カテゴリー4（21世紀型教養教育の開発）にて採択され、2025年度までの3年間助成を受けている。本試みは、社会を自分たちがつくる／つくれると思う人材育成を目的に、デザイン（ものごとを形づくること）のもつ特性：表現すること（一人称）を起点に「やって・みて・わかる」「構想・造形・設計」という知性をつかい探究力・創造力を育む教育を、両学科に編み合わせる教養教育として試行する。財団から本試みについて評価され、財団発行の「ANNUAL REPORT 2024」への記事掲載（p.22）、財団が実施する表彰「みらい育成アワード 2024」カテゴリー4の区分にて準グランプリを受賞した。

本試みの成果は毎年度、「成果報告動画」（財団宛）の作成、「デザインを学ぶこと」冊子の作成をとおし報告を行なっている。

以上のように、外部助成金受けての研究活動に一定の成果を上げている本学であるが、助成金獲得に向けては、「研究活動支援に関する内規」により、教員が積極的に研究活動を行うことを支援するための奨励金制度を設けている。専任教員の研究活動に関する規程とし

では、これまでに「附属図書館個別研究用図書取扱細則」「附属図書館・教員長期貸出細則」「紀要投稿規程」「附属図書館・資料収集方針」「個人研究費に関する規程」「個人研究費使用ルール」等を整備している。

それに加えて、獲得した助成金を適切に管理運用していくために、専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みが定期的に行われており、その一環として、年度初めには必ず、専任教職員には公的研究費等の使用・管理に関わる誓約書の提出を求め、新任の教職員には、「人を対象とする研究倫理」研修と日本学術振興会の研究倫理教育教材（e-ラーニング）を実施している。加えて、教職員対象の研究倫理研修会を開催し、研究倫理委員会を中心となって、教授会及び研究倫理研修会等で「人を対象とする研究倫理」申請の必要性を周知している。令和6年度は、本学総合文化学科専任講師による講習会「大学における著作権を考える。」が実現した。講習会の中では、全教職員が著作権法の概要および教育・研究における著作物の適正な利用方法を理解することを目的として実施された。本学において、授業や研究に加え、学びの展覧会や学海祭（学園祭）などで学修の成果を発信・公表しており、著作権の理解は教育・研究の両面において不可欠なものとなっている。

また、本学では教員の研究活動成果を広く報告発表するための取り組みとして2種類の査読付き学術誌を設けている。すなわち、上田女子短期大学「紀要」および上田女子短期大学学術研究所「所報」であり、いずれも年1回、刊行されている。令和6年度の上田女子短期大学『紀要』（第48号）には7編、学術研究所の『所報』（第4号）には6編の研究論文が掲載された。

学術誌の発刊以外にも、学内の研究活動を促進する一環として、専任教員には、個々に研究室が配備され、週1日の研究日が確保され研究環境を整える取り組みも行われている。さらに、共同研究を活発化させることを主目的として、専任教員の共同作業場として学術研究所によるコワーキングスペースが設置され、必要時応じて教員が参集・作業できるスペースが確保された。

なお、上述した研究倫理・コンプライアンス学習をはじめとする、専任教員の研修の機会は、年に最少でも1回確保されており、全学的なFD・SD活動の参集型研修会となっている。直接参加できない場合には、オンラインまたは後日のビデオ視聴等で全員が受講できる体制をとり、いわゆる研究インテグリティの向上が図られている。

その一方で、専任教員の留学については、現在は規程がなく国際色の強い研究活動を支援する取り組みは具体的にはまだ行われていない。海外派遣については、「海外出張旅費規程」がまとめられているが、研究目的での国際会議への出席等は、個人研究費の使途の中に旅費のみ定められている。

FD委員会は教務委員会・SD委員会・研究倫理委員会とも協力しながら、非常勤教員も含めた全教員の資質向上に力を入れている。本年度は教職員を対象とした2回の研修会を実施し、授業改善とともにコンプライアンスに関する認識の向上も図った。まず5月には、専任教員と非常勤教員が参加する講師懇談会において、本学のFD活動についての方針を非常勤講師に説明した。また、5・7・9月には前出セミナー含み、全専任教職員を対象にFD・SD合同研修会を計3回実施した。

また、これまで前・後期末に学生による「授業評価アンケート（無記名・ウェブ方式）」を実施してきたが、本年度より、さらに中間評価および隨時必要に応じて実施できる「ミニツーパー」を設定することにより、より早い段階で学生の意見を取り入れ、学生にフィードバックするとともに授業改善に繋げている。

学生の学習成果の獲得が向上するよう、専任教員は、学内の関係部署と次のような連携を図っている。

各種実習に関する手続きにおいては、担当教員が、実習指導室や学生支援課と緊密な連携を取っている。就職指導に関しては、各ゼミナール担当教員と進路サポート課とが連携を取り、必要な免許・資格・検定の受験を促すなど、キャリア教育に反映させている。

幼稚教育学科では、附属幼稚園と連携をとることで、附属幼稚園での実習事前体験（プレ実習）を行い学習に活かしている。

総合文化学科では附属図書館と連携を取ることで、司書課程の科目で学んだ内容の実習を行っている。

[区分 基準III-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準III-A-3 の現状>

教育研究活動等に係る事務組織の責任体制は「学校法人北野学園組織職務権限規程」「学校法人北野学園稟議規程」「学校法人北野学園管理者の範囲等に関する規程」において、その職務、職制、権限、責任を明確にし、事務組織の円滑な運営を図っている。事務組織の職務内容については、「学校法人北野学園事務組織規程」第2条及び第4条に記され、事務組織、各課・各部署の事務分掌を定めている。

事務職員には、各部署の事務分掌の職務遂行に必要な専門的知識の習得と能力の向上を求めており、業務マニュアルの隨時見直しと改訂、異動時の確実な引継ぎ、研修会・セミナーへの参加を積極的に勧めている。研修にはできれば複数で出席するよう促しており、学びを共有しそれぞれが補完している。研修等参加後はその内容・成果をまとめ報告書を作成し、研修等の資料を添えて回覧している。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研修がオンライン化されたり、従来のように対面形式の研修と併用したりしつつある。また、北野学園が私学経営研究会の会員になったことで、系統だった様々な研修に出席・視聴できる体制も整っている。研修や自己研鑽の蓄積及び業務遂行の積み重ねによって、一人ひとりの事務局職員は各自が事務をつかさどる専門的な職能を有している。同時に、事務組織全体が把握できるよう、他業務に関しても他人事ではなく自分事として受け止め、異動に備えるようしている。令和3年度より日々業務日誌を作成し、自身の業務の振り返りを行っているが、業務日誌は管理者が確認し、業務の進め方や進捗状況等に対して助言し指導している。

人事異動に関しては、経験年数、能力、後継者の養成、適性等を鑑み、全体のバランスを考えて行っている。

また、「学校法人北野学園事務職員人事評価規程」が平成29年度に施行され事務局職員の人事評価制度を行っている。毎年当該年度の事業計画及び経営計画をもとに自己目標を立てそれを確実に実行できるよう、評価者が部下の目標設定作成にあたり助言を行うとともに

もに、都度各部署管理者も自己目標の進捗状況について職員に確認し助言することで、業務遂行のプロセスを通して職員のスキルアップをサポートしている。更に各部署管理者だけでなく年に1回、事務局長が職員一人ひとりと面談を行い、業務の状況・心身の状態・職場環境等を確認することにくわえ、課題や期待値等を伝えることにより、各自の能力や適性を発揮できる環境を整えている。

事務関係諸規程については、「学校法人北野学園稟議規程」「学校法人北野学園文書取扱規程」「学校法人北野学園公印取扱規程」「学校法人北野学園経理規程」「学校法人北野学園重要書証保管規程」等を整備し必要に応じて見直しも行っている。

事務局は、事務局長・次長のもと、総務課、学生支援課、実習指導室、入試広報課、進路サポート課、附属図書館、未来共創センターがある。各部署には事務室を置いている。上田女子短期大学学術研究所は、機関誌の発行、研究活動促進のための研修会の企画・運営。さらに外部資金の公募状況のデータベース化に着手し、学長より指名された教員、職員が連携して業務を行っている。

事務局各部署はそれぞれ分散しており、図書館、未来共創センターは別棟になっている。各部署に備品が設置され、職員各自にパソコンを配置する等、業務に必要な情報機器、備品等は整備されている。情報機器はできる限り最新式の機器に更新している。また、令和4年11月より、稟議書、委員会議事録、各種支出伺等をペーパレス化するためのワークフローシステムが導入され、事務の効率化が進んでいる。

事務組織が学内に分散され、通常のコミュニケーションや情報共有が難しいことから、週1回の朝礼及び「上田女子短期大学事務局管理者会議規程」「上田女子短期大学事務局会議規程」により管理者会議及び事務局会議を月1回行うことにくわえ、SD研修会等を通じて事務職員間の連携、部署間での課題・情報の共有を図っている。平成26年度に職員自らが自分の今後のキャリアプランや役割を自覚したうえで、資格等取得を目指すために立ち上げた「上田女子短期大学事務職員通信教育報奨金制度」は、令和4年7月から「学校法人北野学園事務職員資格講座受講報奨金制度」と改め、修了した際には受講料の半額を支給するとしていた内容を全額支給とし、職員の自主性を重んじた研修を推奨している。各種研修や資格情報については全職員にメール等で回覧し情報提供を行っている。

SD活動に関しては、「上田女子短期大学スタッフディベロップメントに関する委員会規程」を整備し、規程に基づいて適切に行っている。令和6年度は事務職員のスキルアップのために各種研修の案内を行うとともにSD研修会を3回実施した。内容は、「男子学生の受け入れに伴う今後の対応と学生募集に関するグループワーク」、「学生募集に繋がる取り組みについて」、「SWOT分析」である。

事務業務の見直しについては、事務職員は、業務を行う際に各自・各部署で事務処理の効率化・改善点を意識し、点検を行い日々の業務向上を目指している。それにともない都度業務マニュアルの見直しを行っている。加えて、事務処理における手順を明確にするよう努めている。特に人事異動があった際には、新しく配属された職員がマニュアルに沿って業務を行うなかで更なる効率化を目指し、都度修正を施している。

各種委員会には関係部署の事務職員も、副委員長や委員として加わり、教員と連携している。特に学生との関りが多い学生支援課、進路サポート課、実習指導室、図書館、未来共

創センターの職員は教員や各部署との連携を強化して学生の学びが円滑にいくよう、情報の共有や意見交換を行い学生の学習成果の向上に務めている。

学生の成績記録は規程に基づいて適切に保管している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

毎年、学園全体の組織図を配布して組織体制を明確にするとともに、教職員により組織される各種委員会は、教員と職員が連携を強化して学生の学びが円滑にいくよう、情報の共有や意見交換を行い学生の学習成果の向上に務めている。教育研究活動等に係る組織の役割分担や責任体制は「学校法人北野学園組織職務権限規程」「学校法人北野学園稟議規程」「学校法人北野学園管理者の範囲等に関する規程」等において、その職務、職制、権限、責任を明確にして、組織の円滑な運営や連携を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>

事務組織が学内に分散され、通常のコミュニケーションや情報共有が難しいことから、週1回の朝礼及び「上田短期大学事務局管理者会議規程」「上田短期大学事務局会議規程」により管理者会議及び事務局会議を月1回行うことにくわえ、SD研修会等を通じて事務職員間の連携、部署間での課題・情報の共有を図っている。平成26年度に職員自らが自分の今後のキャリアプランや役割を自覚したうえで、資格等取得を目指すために立ち上げた「上田短期大学事務職員通信教育報奨金制度」は、令和4年7月から「学校法人北野学園事務職員資格講座受講報奨金制度」と改め、修了した際には受講料の半額を支給するとしていた内容を全額支給とし、職員の自主性を重んじた研修を推奨している。各種研修や資格情報については全職員にメール等で回覧し情報提供を行っている。なお、令和6年度については、短大事務局職員で1名該当者がいた。

SD活動に関しては、「上田女子短期大学スタッフディベロップメントに関する委員会規程」を整備し、規程に基づいて適切に行っている。令和6年度は事務職員のスキルアップのために各種研修の案内を行うとともにSD研修会を3回実施した。内容は、「男子学生の受け入れに伴う今後の対応と学生募集に関するグループワーク」、「学生募集に繋がる取り組みについて」、「SWOT分析」である。

また、令和6年度は、FD委員会と共同で全専任教職員を対象としたFD・SD研修会を3回開催した。内容は、以下の通りである。

- ① 第1回 (4/18) 「アピールポイント説明会」
- ② 第2回 (5/16) 「研究倫理・コンプライアンス研修会①」
- ③ 第3回 (9/6) 「研究倫理・コンプライアンス研修会②」

その他としては、研究倫理教育のe-ラーニング研修や研究倫理・コンプライアンス研修

に関して、全員が出席・参加できるよう支援した。

事務業務の見直しについては、事務職員は、業務を行う際に各自・各部署で事務処理の効率化・改善点を意識し、点検を行い日々の業務向上を目指している。それにともない都度業務マニュアルの見直しを行っている。加えて、事務処理における手順を明確にするよう努めている。特に人事異動があった際には、新しく配属された職員がマニュアルに沿って業務を行うなかで更なる効率化を目指し、都度修正を施している。

各種委員会には関係部署の事務職員も、副委員長や委員として加わり、教員と連携している。特に学生との関りが多い学生支援課、進路サポート課、実習指導室、附属図書館、地域連携センターの職員は教員や各部署との連携を強化して学生の学びが円滑にいくよう、情報の共有や意見交換を行い学生の学習成果の向上に務めている。

FD委員会は教務委員会・SD委員会・研究倫理委員会とも協力しながら、非常勤教員も含めた全教員の資質向上に力を入れている。本年度は教職員を対象とした2回の研修会を実施し、授業改善とともにコンプライアンスに関する認識の向上も図った。まず5月には、専任教員と非常勤教員が参加する講師懇談会において、本学のFD活動についての方針を非常勤講師に説明した。

また、これまで前・後期末に学生による「授業評価アンケート（無記名・ウェブ方式）」を実施してきたが、本年度より、さらに中間評価および随時必要に応じて実施できる「ミニツッパー」を設定することにより、より早い段階で学生の意見を取り入れ、学生にフィードバックするとともに授業改善に繋げている。

学生の学習成果の獲得が向上するよう、専任教員は、学内の関係部署と次のような連携を図っている。

各種実習に関する手続きにおいては、担当教員が、実習指導室や学生支援課と緊密な連携を取っている。就職指導に関しては、各ゼミナール担当教員と進路サポート課とが連携を取り、必要な免許・資格・検定の受験を促すなど、キャリア教育に反映させている。

幼稚教育学科では、附属幼稚園と連携をとることで、附属幼稚園での実習事前体験（プレ実習）を行い学習に活かしている。

総合文化学科では附属図書館と連携を取ることで、司書課程の科目で学んだ内容の実習を行っている。

[区分 基準III-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準III-A-6 の現状>

教職員の就業に関する規程としては、「学校法人北野学園就業規則」「学校法人北野学園育児・介護休業等に関する規程」「学校法人北野学園定年規程」「学校法人北野学園定年退職者の再雇用に関する規程」「学校法人北野学園給与規程」「学校法人北野学園職員任用規程」等を整備している。

諸規程の周知については、教職員各自のパソコンで検索・閲覧できるようになっており、新設・改正した際には速やかに更新し、迅速に学園全教職員に周知している。教職員の就業は、諸規程に基づいて適正に管理している。「働き方改革」の対応に関しては、管理監督者

が有給休暇の取得に関する対応や、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を行っている。

教職員の採用、昇任は「学校法人北野学園 就業規則」や「学校法人北野学園 上田女子短期大学 学長・副学長選任規程」、「学校法人北野学園 学科長選任規程」等の各種規程に基づき適切に行っている。規模が小さいため、採用は欠員に対する補充の場合が多い。

事務職員の人事評価に関しては、「学校法人北野学園事務職員人事評価規程」に基づいて、各自管理者の指導のもと自己目標を作成。職員各自の自己目標に関してはその進捗状況、達成度を鑑みながら管理職が指導及び助言を行っている。年度末には各自自己評価を行い、各管理者がその評価内容と各自の業務の状況、本人の意欲、本学への貢献度等を踏まえ第1次評価、第2次評価を行い理事長へ提出している。人事評価の結果は、能力開発、昇進、昇格、異動配置等人事処遇のための資料となる。

教員の人事評価については、令和6年度より「学校法人北野学園上田女子短期大学教育職員人事評価規程」に基づいて、正式に運用を開始した。

<テーマ 基準III-A 人的資源の課題>

専任教員には、週1日の研究日が確保されているが、サバティカル（研究休暇）の制度は無く、今後の課題となっている。(①)

事務職員の異動に関しては、年々変化する様々な状況を踏まえたうえで、先を見越した組織を構築することが課題である。(②)

<テーマ 基準III-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準III-B 物的資源]

[区分 基準III-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準III-B-1 の現状>

本学の収容定員は幼稚教育学科200名、総合文化学科160名、計360名であり、「短期大学設置基準」の規程により算出した基準面積は3,600m²となる。本学の校地面積は、校舎敷地・運動場用地・その他、併せて63,896m²であり、校舎敷地、運動場用地、その他併せて規定を充足している。

運動場に関しては、グラウンド、体育館、テニスコート等適切な運動場を有している。講堂、学生寮も有しているが、学生寮については令和7年3月に閉寮した。

校舎面積については、「短期大学設置基準」の規定により算出した校舎の基準面積は、4,150m²となるが、本学の校舎面積は10,731m²であり、その基準を充分に満たしている。

校舎内外の障がい者対応としては、エレベーター1基と障がい者用トイレを2箇所、手すりなどを設置している。本館東階段（1階～3階）と西階段にも手すりを設置している。

専任教員に対しては、それぞれ個室の研究室を整備している。

幼稚教育学科においては、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を目指すうえで実習施設が必要であるが、隣接する附属幼稚園はもちろん近隣の幼稚園や施設と連携しており、十分な実習先施設は、確保できている。

通信による教育を行う学科、課程は設置していない。

附属図書館に関してまとめると、職員 2 名を配置し、原則として平日 9 時から 17 時 30 分まで開館している。令和 6 年度の開館日数は 227 日であった。通常の図書の貸し出し冊数は 5 冊以内であるが、夏季・冬季の長期休暇中や実習時は無制限にし、利便性の向上に努めている。

附属図書館の専門的職員（司書）が行っている学生の学習向上のための支援は、以下の通りである。

① レファレンスの実施

レファレンスの内容と回答方法を職員間で共有し、以後同様の質問があった時に備えている。質問内容によっては、不足している図書や資料があるので、補充をしている。学生の希望する図書や資料を購入するリクエスト制度により、利用意識の向上にもつなげている。

② PC 等の整備

図書館システム「情報館（ブレインテック）」を導入して、学内外から所蔵資料を検索できる。館内には蔵書検索用パソコンを 3 台配置してある。その他にも、デスクトップパソコン 10 台、ノートパソコン 11 台、タブレット端末 5 台を備えており、インターネットやマイクロソフト・オフィス、各種データベースを利用できる。

③ 各種データベースの導入

データベースは CiNii（国立情報学研究所）、IRDB、J-STAGE、ジャパンナレッジ Lib（株ネットアドバンス）を導入している。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが利用できる。

④ 情報リテラシー講座

学内のゼミナールに向けて「情報リテラシー講座」を開催し、学習向上の支援を行っている。

⑤ 企画展示

図書館の蔵書を、テーマやコーナーを設けて積極的に利用者にアピールしている。テーマを決めて絵本などの展示や紹介をする「テーマブックス」は、以下の通り年 13 回行った。

第 1 回（4 月）「ヨムゾー 54 号 “子ども” の本」

第 2 回（5 月）「みんなの暮らしに大切な生活の絵本」

第 3 回（5 月）「梅雨・水遊び 夏の絵本」

第 4 回（6 月）「ヨムゾー 55 号 お金を考える本」

第 5 回（8 月）「ヨムゾー 56 号 フランス・パリを楽しむ本」

第 6 回（10 月）「ハロウィーンの絵本」

第 7 回（10 月）「ヨムゾー 57 号 いぬ本」

第 8 回（11 月）「表紙がかわいい＆おしゃれな絵本」

- 第9回（12月）「ヨムゾー58号 あなたの知らないお仕事」
 第10回（12月）「Merry Christmas クリスマス絵本」
 第11回（1月）「あけましておめでとう！2025」
 第12回（1月）「決定!!第12回ヨムゾー大賞」
 第13回（2月）「ハッピーバレンタイン！あまいスイーツの本」

その他、教員の推薦する図書のコーナーを設けている。このコーナーには「シラバス」に掲載されている教員の推薦図書のほか、授業を進めていく上で教員が逐次学生に推薦する図書資料や、図書館広報誌「みすず」の記事で教員が学生に薦める図書も置いている。

⑥学外機関との協力・提携

NACSIS-ILL（国立情報学研究所）に参加し、他大学、研究機関との間で相互貸借・文献複写を行っている。また、「信州共同リポジトリ」は長野県内16の高等教育機関で構成されており、本学は平成22年度から参加している。現在の「上田短期大学リポジトリ」では、検索機能を付加したうえで本学の「紀要」や「所報」などの刊行物を公開している。平成26年度からは、本学の公開講座を収録した『生きる』『創る』『語る』、学科の論集である『見つめる』『文化の諸相』、本学の歩みを示した『上田女子短期大学の二十年』も閲覧できるようになった。

現在、コンテンツ登録数は1,796件である。これは、長野県内16大学・短期大学の中で第3位、累計訪問者数は4,970,210で第3位であり、多くの利用者がいることがわかる。

⑦その他

令和5年度の本学創立50周年記念事業の一環として整備した絵本コーナー「おやことしょかん Biv(ビブ)」に関して、令和6年度は附属幼稚園利用児家族に限定せず、地域の親子対象の開放日年間5回を設け、延べ12名の利用があった。また、令和6年度は、平成26年度より学生と地域の方々との交流を目的として開催している「図書館講座」を2回開催し、附属図書館を広く地域に周知する目的で、図書館2階閲覧室を、中学生を対象とする上田女子短期大学&長野県工科短期大学校キャンパスツアーの本学講座会場とした。なお令和6年度に附属図書館主催で開催したイベントは、表Aにまとめた。

表A 令和6年度に本学附属図書館を会場として実施されたイベント一覧

日付・行事名	内容	参加者数
2024年10月26日(土) 学海祭（学園祭） ※Biv開放日	図書館講座①「ボードゲーム交流会」 (担当：井上奈智専任講師)	12名
2025年2月8日(土) “うえじょとしょかんのひ”	図書館講座②「たんたんたんぐらむー つくって広げるイマジネーション」 (講師：多田幸子教授)	3名

2025年2月8日(土) “うえじょとしょかんのひ” ※Biv 開放日	「学生×図書館 図書館の思い出展」・ 館内見学	20名
---	----------------------------	-----

* 参加者数には本学関係者も含む

学生の学習、教職員の教育・研究上必要な資料は、本学附属図書館を中心に系統的に整備し、提供している。図書館施設の規模と学生・利用者用IT機器数・視聴覚機器数をまとめると表Bのようになる。表Bの内容については、「短期大学設置基準」「私立短期大学図書館改善要項（日本私立短期大学協会図書館研究委員会）」に照らして、適当な規模、資料構成である。デスクトップパソコン、ノートパソコン、タブレット端末は授業でも貸し出されており、これらは学生・教職員がインターネット上の必要な資料に円滑にアクセスを可能にしている。

表B 図書館施設の規模と学生・利用者用PC関係機器数・視聴覚機器数

地下1階（書庫）	109.2 m ²
1階（書庫・AVルーム等） ※地域連携センター・大学改革室含む	367.44 m ²
2階（閲覧室・図書館事務室）	615.34 m ²
延床面積	約1,125 m ²
図書収容能力	約10万冊
閲覧座席数	120席
視聴覚機器（AVルーム）	ブース2台（DVD・ブルーレイ・LD・ビデオ・CD視聴可）
蔵書検索用パソコン	3台
デスクトップパソコン	10台
ノートパソコン	12台
タブレット端末	5台
プリンター	2台（OPAC用1台・レポート作成用1台）
自動貸出返却装置	1台

さらに、本学附属図書館所蔵資料の内訳をまとめると、表Cのようになる。表Cより、昨年度に比して減少した学術雑誌については、近隣大学の附属図書館所蔵資料を事前に確認し、そちらで貸借ができることが確認されている。また、令和5年度は、国立国会図書館に次ぎ、全国の短大・大学では初となる複数種類のボードゲームを諸資料の一角に加えた。

表C 資料種類別の所蔵数一覧

(令和7年3月31日現在)

資料区分	和書 (冊)	洋書 (冊)	学術雑誌 (タイトル数)	視聴覚資料 (点)	諸資料 (点)	新聞 (紙)
所蔵数	86, 164	2, 050	67	4, 559	6, 435	8

*和書と洋書の合計総蔵書冊数は88,214冊。

*学術雑誌は現在受け入れ中のタイトル数。(受入れ中止した雑誌は含まない)

*諸資料は紙芝居、楽譜、仕掛け絵本、パネルシアター、エプロンシアター等。

*新聞は購入しているもの。

購入図書等の選定や廃棄に関しては、「上田女子短期大学附属図書館・ 資料収集方針」及び「上田短期大学附属図書館除籍規定（内規）」を定め、システムatischに実施できるようしている。このように管理された専門書はじめとする資料の中でも、本学の教育・研究活動に必要な図書については、文献検索専用PCのそばに書架を設置し、まとめて置くことで学生が手に取りやすくしている。加えて、これらの図書は、図書館が主催する情報リテラシー講座等で教材として扱うなどして活用を促し、各学生が各授業の内容を一層深められるようしている。

また、学生・教職員の学習・教育・研究活動において必要な資料を提供するにあたって、本学近隣の公立長野大学の附属図書館の利用者登録をゼミ単位で促すよう働きかけことで、効率的な資料提供を可能にしている。また、長野県図書館協会や、図書館研究会の研修会、定例会議に参加、事例報告等も行うことで、他の短期大学の図書館等との協力に努め、運営の一層の改善を図るとともに、図書館としてのサービスの向上を図っている。

そして、一般教室外でも講義・演習が十分に行えるように、多様なメディアにアクセスまたは駆使できる環境を整えてきている。学内のWi-Fi環境は、各教室や学生ホール等についてほぼ整備されている。新型コロナ感染症の影響を受けて整備した学生用ノートパソコンの貸出も継続しており、多様なメディアを高度に利用して教室等以外で授業を行うための環境も徐々に整えてきている。先述した図書館でも、キャレルデスク2台に、電源タップを設置し、バッテリー残量を懸念することなく、学生・教職員が手持ちの電子機器を使用して作業できる状況を整えている。また、本館2階のグラフィック工房には、デザイン工房と銘打ち、デスクトップ型のマッキントッシュを2台、さらにそれらを経由して使用可能な大型カラープリンター1台を設置し、課内・課外での本格的な作品制作をクリエイションに最適の機材を用いて行えるようにしている。

[区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準III-B-2 の現状>

施設設備・固定資産管理等に関する規程は、「学校法人北野学園経理規程」「上田短期大学教室等施設貸出規程」「学校法人北野学園固定資産及び物品管理規程」等を定め、諸規程に従い施設設備、物品等を維持管理している。

施設の修繕等に関しては、老朽化による高圧引込ケーブル及び高圧受電設備機器更新工事を行う必要があるが、現在地下に埋まっているケーブルを引き抜くことが出来ず延期中

となっている。また、図書館で雨漏りが発生していたため、原因の箇所の工事を行った。

平成 28 年度には「危機管理マニュアル」を作成し、教職員が閲覧可能な場所へ保存し、共有している。内容については都度、見直しを行っている。

防災対策については、消火器・火災報知器・消火栓を備え、専門の業者によって定期的に点検を行い、不備があるようであれば取り換える等の措置を行っている。また、地元消防署や消防機器専門業者の指導のもと避難訓練を実施し、消火器具の取り扱い方法等を学び、防災に関する意識を高めている。学内では全教職員で構成する「上田女子短期大学自衛消防隊」を組織し、避難訓練の際に実際に活動することで自らの役割を確認している。毎年、後期オリエンテーションでは、地元消防署員を招いた避難訓練・消火訓練を実施している。令和 6 年度も全学で避難訓練を行い、併せて学内の避難経路及び消火器の位置についても、資料を配布して説明し、確認を行った。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、全パソコンにウィルス対策ソフトを導入している。また、また、ノートパソコンの利用が増えたことで、持ち運び時の紛失リスクが高まった。個人情報の漏洩対策として業務用のメールから他のアドレスへの転送を禁止し、学園が個人へ貸与したノートパソコンは持ち運びしないことを基本として、パソコンと机等をセキュリティワイヤーで接続している。

省エネルギー等の対策については、エアコンの温度設定(夏は 28 度・冬は 22 度)、玄関や廊下の一部消灯等を行い、省エネルギーに努めている。また、教室等の共有の場所では利用していくなくてもエアコンや電灯が点いていることがあるため、見回りを行い、不要な場合は電源を落としている。ゴミの分別については、適切に分別しその都度業者へ処理を依頼することにより、適正に管理している。また、印刷物については、印刷部数の適正化や両面印刷及び裏紙の使用等について徹底。また紙の削減を行うために、会議等資料をタブレットへ入力しそれを使用して会議を行う等削減に努めている。光熱水費についても教職員各々が節約について意識を持つように、予算及び決算報告時や教授会・事務局会議等で都度注意喚起を行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

障がい者対応については、エレベーターは 2 階までの設置である。車椅子の学生を想定して、車椅子でも 3 階へ上がる方法を検討するか、1・2 階で受講できるように検討する必要がある。(①)

学内施設・設備は、老朽化が進んでおり先を見越した施設整備計画にも着手したい。(②)

事故・トラブル等に関して報告制度はあるが、それが全教職員に共有され指導に活かされているとは言い難い。(③)

コンピュータシステムのセキュリティ対策を強化する検討は、今後も継続していく必要がある。特に、外部メモリ(USB メモリ等)の利用時のセキュリティの強化も検討していく。

(④)

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

[区分 基準III-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

<区分 基準III-C-1 の現状>

本学では、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、技術サービス、専門的支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。技術サービスについては、各学生にメールアカウントを配付し、学生が様々な活動においてメールが利用しやすい環境を整えている。また、令和6年度より学修・教育支援システムである「UNIVERSAL PASSPORT（通称UNIPA）」を導入し、履修登録や掲示機能でパソコンやスマートフォンから利用可能にしている。

専門的支援については、幼稚教育学科では、保育者養成を主たる目的とするカリキュラム・ポリシーに基づき、共通教育科目「情報と付き合う」の「情報基礎I」「情報基礎II」を幼稚園教諭2種免許状取得に必要な必修科目として位置づけている。これらの科目を履修することにより、現代社会で生活を送る上での基本的な情報技術を習得することができる。総合文化学科では、地域社会及び職場において有用な社会人の育成を主たる目的としていることを踏まえ、共通教育科目「情報と付き合う」の「情報基礎I」を必修科目に指定し、専門科目の「ビジネス・医療事務分野」では「情報スキルI」「情報スキルII」、「創作・表現」分野では「プレゼンテーション演習」「コンピュータ・グラフィックス」など、ICT活用を主目的とした科目も設置している。学生のICTスキルを強化するために、「情報基礎I」を両学科ともに卒業必修としたうえ授業内容を見直して、ICTスキルについての内容を充実させた。

技術的資源と学内のコンピュータ及びネットワークについては、安定した環境下で利用できるよう、定期的にメンテナンスを実施している。ソフトウェアに関しては、学内のコンピュータがスムーズに利用できるよう定期的に更新を行っている。

教職員が適切かつ効果的な授業や学校運営に活用できるよう、教職員には一人につき一台のコンピュータが配備されている。

パワーポイントを活用して効果的な授業を行う教員が増えつつあることから、普通教室へのプロジェクター及びスクリーンの設置を漸次進めている。ほとんどの教室にてパソコンの映像等を学生に見せることができるようになってきている。端末の操作や使用中のトラブルについて個別の対応が必要な場合は、本学職員が対応している。

学生が個人のパソコンやスマートフォンからインターネットにアクセスする機会が増えたことから、学内の無線ネットワーク（Wi-Fi）環境を整備しており、Wi-Fiアクセスポイントを整備し、各教室や学生ホールにて利用可能となっている。学生も、自由にインターネットを利用できる環境を提供している。学生ホールにはACコンセントを備えた一人用座席を16席分設置し、学生がホール内でパソコンやスマートデバイスを利用しやすい環境を整

えている。

教員は基本的な ICT 活用能力を身につけているため、新しい情報技術などを活用した効果的な授業を行っている。幼稚教育学科では、信州大学教育学部との単位互換授業や相互乗り入れ授業においては、状況に合わせてテレビ会議システムもしくは ZOOM アプリを使用した。総合文化学科では、授業で積極的に ICT 機器を活用している。例えば、教育効果が高まると判断された科目においては、パワーポイントを用いて講義内容を視覚的に提示している。また、50 名を超える講義で学生の意見を授業に反映させるために、学生のスマートフォンから意見を集約できる ICT ツールを用いて効果的に講義を行っている教員もいる。このように、教員は、新しい情報技術を積極的に活用し、授業内容及び教授技術の深化を図っている。

情報処理演習室（パソコン教室）については、学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、2 教室整備している。27 番教室にはパソコン 30 台、28 番教室にはパソコン 20 台を配置している。両学科の授業はもちろん、授業以外でも空き時間等に学生がコンピュータを利用できる環境を整えている。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

両学科とも学生の ICT 活用能力については、メールやクラウドシステムに加え、ワードとエクセルの基本的な活用にとどまっている。進路先が求める ICT スキルを調査し、そのスキルを修得するトレーニングについて、引き続き検討していく必要がある。（①）

学修・教育支援システム「UNIPA」を導入したが、学生・教職員ともに活用しきりていな状況である。（②）

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

学校法人全体の資金収支及び事業活動収支は、下記の表に示すとおりである。

学校法人全体の資金収支における資金収支差額は、令和 4 年度は△40,843 千円、令和 5 年度は△59,417 千円、令和 6 年度は△79,717 千円、であり、いずれの年度も支出超過であった。また、学校法人全体の資金収支及びにおける翌年度繰越支払資金は、令和 4 年度 777,744 千円、令和 5 年度 718,327 千円、令和 6 年度 638,610 千円であり、過去 3 年間で 139,134 千円減少した。

学校法人全体の事業活動収支は、下記の表に示すとおりであるが、残念ながらいずれの年度も支出超過であった。これは、学生数減少に伴う事業収入の減少に見合った人件費や諸経

費減になっていないことも要因である。短期大学に関しては、令和4年度は2,650千円の収入超過であったが、令和5年度は△36,294千円、令和6年度は79,998千円、と大幅な支出超過となった。

過去3年間の資金収支（学校法人全体）

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金収支差額	△40,843	△59,417	△79,717

過去3年間の事業活動収支（学校法人全体）

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入計	529,513	531,422	483,601
事業活動支出計	580,346	602,814	583,394
事業活動収支差額	△50,833	△71,392	△99,792

過去3年間の事業活動収支（短期大学分）

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入計	443,847	408,316	342,170
事業活動支出計	441,197	444,610	422,169
事業活動収支差額	2,650	△36,294	△79,998

学校法人全体の貸借対照表は、下記の表に示すとおりである。

負債に関しては、短期大学の設備拡充及び附属幼稚園建設の借入金、前受金及び退職給与引当金が大部分を占めている。

過去3年間の貸借対照表の状況（学校法人全体）

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産の部合計	2,649,464	2,556,231	2,424,841
負債の部合計	406,004	384,180	352,583
純資産の部合計	2,243,460	2,172,051	2,072,258
純資産構成比率	84.7%	85.0%	85.5%

短期大学の財政と学校法人の財政の関係は、短期大学が学校法人全体の収支の7割前後を占めている。そのため短期大学の入学定員未充足等が事業活動収支の支出超過の主要因である。貸借対照表は健全な状況にあり、現状短期大学の存続を可能とする財政は維持されている。しかし、短期大学の入学定員未充足などの状態がさらに継続すれば、健全な財政状態もいずれは悪化してしまうため早期に改善していく。

退職給与引当金は、「学校法人北野学園退職金規程」に基づき100%引き当てられている。

また「学校法人北野学園資産運用規程」が整備されている。資産運用はすべて銀行預金であり、安全に運用されている。

過去3年間の教育研究経費は、下記の表に示すとおり、いずれの年度も経常収入の20%を超えており、教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分も、担当部署からの要望を聞き取り適切に行っている。

過去3年間の教育研究経費比率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育研究経費比率	30.4%	31.0%	29.1%

監査法人の監査は定期的に行われており、監査意見については適切に対応している。また、不明な会計処理などが発生した場合には随時相談している。

寄附金について、令和3年度より「上田女子短期大学創立50周年記念事業募金」の募集を開始し、令和6年度は45件、2,685,000円の実績となった。学校債は発行していない。

過去3年間の学校全体の入学定員充足率・収容定員充足率の状況及び令和6年度学科別の入学定員充足率・収容定員充足率の状況は下記の表に示すとおりである。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	180名	180名	180名
収容定員	360名	360名	360名
入学者数	181名	125名	107名
在籍者数	324名	307名	231名
入学定員充足率	100%	69%	59%
収容定員充足率	90%	85%	64%

年度	学科	入学定員	入学者数 (充足率)	収容定員	在籍者数 (充足率)
令和6年度	幼児教育学科	100名	52名 (52%)	200名	109名 (55%)
	総合文化学科	80名	55名 (69%)	160名	122名 (76%)
	学校全体	180名	107名 (59%)	360名	231名 (64%)

過去3年間の入学定員充足率・収容定員充足率は、令和4年度入学定員充足率100%・収容定員充足率90%、令和5年度入学定員充足率59%・収容定員充足率64%、令和6年度入学定員充足率59%・収容定員充足率64%であった。入学者数は年々減少傾向にあり、令和4年度と比較して令和6年度は41%減少しており、入学定員確保が喫緊の課題である。

また、事業活動収支の支出超過が続いていることから、収容定員充足率に相応した財務体質になっていない。

学校法人及び短期大学は、第4次経営計画に基づき、毎年度の事業計画、予算計画の計画方針・計画スケジュール等を関係部門に示し、各関係部門で事業計画案・予算計画案を策定し、常任理事会で全体をまとめ、毎年2月の評議員会・理事会で承認を得ている。承認された事業計画と予算計画は、速やかに関係部門に指示し、また、教授会、事務局会議等で内容の説明を行っている。

年度予算は、法人本部にて進捗状況を確認しながら適正に執行している。

日常的な出納業務等は法人本部にて一元管理しており、毎月、月次試算表等を添付した報告書を法人本部事務局長経由理事長に提出している。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

[区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準III-D-2について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準III-D-2の現状>

日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断資料に基づく法人の財務状況は、令和5年度、令和6年度が2年続けて教育活動資金収支差額が支出超過になったことから、B3（イエローゾーン）に位置している。

18歳人口の減少、高校生の短期大学離れなど、短期大学を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが、建学の精神に基づき「豊かな教養と深い専門知識、そして責任感を具えた堅実中正な社会的人格の育成」を教育目的として教育の質の向上を目指すとともに、学生の生活支援、進路支援、地域貢献支援等に積極的に取り組んでいる。

短期大学の将来像は、平成23年度に「第1次中期経営計画」（実施期間、平成24年4月～平成27年3月）を策定、平成26年度には「第2次中期経営計画」（実施期間、平成27年4月～平成30年3月）を策定、平成29年度には「第3次中期経営計画」（実施期間、平成30年4月～令和5年3月）を策定、令和5年度には「第4次中期経営計画」（実施期間、令和5年4月～令和10年3月）を策定した。その計画に基づき単年度の事業計画を作成しており、短期大学の将来像は明確になっている。

なお、「第4次経営計画」策定には、教職員の計画案を極力尊重しており、短期大学の客観的な環境分析なども行っている。

本学の強み・弱みなどの客観的な環境分析については、学校基本調査、長野県の短期大学進学率、オープンキャンパス参加者のデータ分析、在学生の「授業評価アンケート」、「卒業生の評価に関するアンケート」などにて行っている。またSD活動においてSWOT分析を行ない、本学の強み・弱みを分析して教職員にて共有している。

「第4次経営計画」では、学校法人の経営実態、財政状況等から、計画目標などを明確にした。

学生募集対策と学納金計画であるが、学生募集対策では、収入の大部分を学納金が占めており、入学者数によって收支が影響を受けることから、入学定員確保を最重要課題として入試広報課が中心となって学生募集活動を行っている。学納金計画は、他の短期大学との学費の比較を行い、検討した結果、令和8年度入学生より学費値上げの予定である。

人事計画については、専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、事務職員は、若手職員を積極的に採用し、将来の事務体制を構築すべく計画的に行っている。

施設設備の将来計画について、本学の本校舎は、竣工から50年以上経過していることから、老朽化に伴う改修費、修繕費が年々嵩んできている。現在のところ、専門業者に委託する定期点検等を含め建物の維持管理は適切にできているが、老朽化した施設、設備が多くなっているため、その維持管理の費用捻出が重要課題となっている。学生の安全確保や教育環境の維持、向上の観点から、限られた予算の中で優先順位を決めて整備している。

外部資金の獲得については、教員の科学研究費獲得を支援すべく学内の助成制度として「上田女子短期大学研究活動の支援に関する内規」を平成27年4月に策定し、科学研究費助成事業獲得を推進している。その他、学術研究所が中心となり、外部研究資金獲得に対する情報提供等の支援を行っている。

遊休資産の処分についてはほぼ終了している。

短期大学全体及び各学科の適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）について、令和6年5月1日現在、短期大学全体は在籍学生数231人、幼稚教育学科は学生数109人、総合文化学科は学生数122人となっている。それに対する専任教員数は19人（学長含む）であり、教員一人当たりの平均学生数は12人である。学生数は急速に減少しており、收支バランスが取れていない。学生数の増加と人件費及び管理経費の削減が必要である。

各年度の事業報告及び財務情報はホームページで公開している。また、教授会、事務局会議等で「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」等及び財務分析について説明を行っており、教職員が経営に関する危機意識を共有できるようにしている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

法人の財政基盤は「学生生徒等納付金」比率が高く、收支の均衡がとれていないのは、短期大学の在籍者数が大きく減少したことによる。今後も18歳人口の減少並びに短期大学志願者の減少から入学定員確保は厳しい状況が継続する。收支を均衡させるためには、入学者の定員確保、経常費補助金の増加などを推進しながら、併せて人件費・管理経費の適正化を図ることが課題である。

老朽化した施設、設備などが多くなってきており、将来に備えて計画的に第2号基本金に組入を行うなど、資金力を強化することが課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

自己点検・評価報告書（令和3年度） に記載した行動計画	実施状況
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	
管理職のマネジメント力及び管理力については、外部での管理職研修や内部指導にくわえ、年初に提出される自己目標の到達度合いを踏まえて、権限と責任面における意識向上の改善を図っていく。	外部での管理職研修については、SD活動の一環として各種情報を広報したが、受講までには至らなかった。また、内部指導においては、年度初めの管理者会議において、管理者としての望ましい姿勢、るべき姿や持つべき能力などを確認し、意識の向上を促した。加えて個々の能力アップについては自己目標の到達度合いなどを確認する等、個別に面談を行う機会を設けた。
他大学管理職との交流を行う機会を設け、意見交換を行いながら自らの状況を把握する。	他大学との交流については、残念ながら実施することは叶わなかった。
事務職員のバランスが取れた人員配置については、全職員の力量や可能性、意欲等も踏まえながら、全体の年齢構成も鑑みることにくわえ、業務の効率化を推し進めつつ見直しを行い適切な人員配置を行う。	女性職員が多いことから、結婚・出産などライフイベントによる人員配置とともに、将来に向けて各部署の業務量や、効率化を鑑みながら人員配置を行った。
「危機管理マニュアル」については、必要に応じて見直しを行い、内容を追加していく。	「危機管理マニュアル」については、令和6年度に自然災害に関するものに加え、学生の危機介入、メンタル面のサポートに関するマニュアルを追加した。
事業活動収支は支出超過が続いている。原因是、入学定員未充足である。入学定員の確保が喫緊の課題であり入学定員確保を図る。	令和6年度入学者数は107名であり、入学定員を確保する事ができなかった。定員充足率内訳は幼児教育学科 52.0%、総合文化学科 68.7%であった。また、2年生を含めた収容定員充足率は 64.1%であり、定員確保には

	至っていない。結果、令和6年度も事業活動収支は支出超過となった。
--	----------------------------------

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価の課題	改善計画
基準III 教育資源と財的資源	
A-①サバティカル制度について	現在。サバティカル制度はないが、導入できるか検討していく。
②事務職員の異動について	事務職員は、少数精銳で組織されているため、欠員が発生すると影響が大きい。将来を見越して人事異動を行い、複数の業務を担当できるような人材育成を目指していく。
B-①障がい者対応について	エレベーター以外で3Fへ上がる方法について検討する。その前に車椅子が必要な学生がいる際には、教務中心に1、2Fで授業を出来るように対応する。
②施設設備計画について	令和7~8年度に総務課にて、雨漏り対策を中心に修繕必要箇所の選定を行い、その後、修繕計画を立案する。
③事故・トラブルについて	令和7~8年度に学生委員会にて、周知方法を検討する。その際、個人情報の取り扱いに注意する。
④コンピューターセキュリティ対策	令和7~8年度にITセキュリティ委員会にて利用方式（パスワード付USBにする等）やルールを決め、学内に周知する。 その際、他大学の運用について調査する。
C-①学生のICT活用能力の向上	令和7~8年度中に進路先が求めるICTスキルを調査し、必要なスキルを決定する。
③学修・教育支援システム「UNIPA」の活用について	令和7年度中にUNIPAの必要機能を明確にし、不要な機能は停止し、必要な機能についてメーカーに確認しながら更に利用頻度を上げていく。
D 財的資源	収支均衡のために、適切な入学定員に変更するとともに、入学者増加のためのあらゆる背策を施す。補助金の増加策としては、「教育の質に係る客観的指標」等経常費補助金の方向性や傾向に対応することにくわえ、特別補助金に対するアンテナを高く持

	ち事前に準備して挑戦していく。組織・業務の効率化を図り、適正人員配置および予算の執行管理を徹底する。
--	--

【基準IV 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準IV-A 理事会運営]

<根拠資料>

[区分 基準IV-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準IV-A-1 の現状>

理事長は、学校法人の建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、その達成のために中長期的な経営戦略を示しつつ、理事会をはじめとする管理運営組織を統括し、全学的な意思決定を主導している。本学の発展に寄与できる者である。

理事長は「学校法人北野学園寄附行為」第12条に基づき法人を代表し、業務を総理している。

[区分 基準IV-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準IV-A-2 の現状>

理事長は「学校法人北野学園寄附行為」第16条の規定に基づき理事会を開催し、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。学校法人における最高意思決定機関は理事会であり、「学校法人北野学園寄附行為」第16条第2項により、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、認証評価は社会的責任を果たす上で重要と認識しており、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事会は、短期大学発展のために必要な学内外の情報を収集し、運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、「学校法人北野学園寄附行為」等学校法人の運営及び短期大学の運営に関する必要な規程を整備している。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

<区分 基準IV-A-3 の現状>

私立学校法改正施行は令和7年4月1日である。理事の選任については、改正前の規定に

準拠して適正に実施している。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題>

定期的に開催される理事会のみでは迅速な経営判断が困難であるため、本学では常勤理事で構成する常任理事会を設置し、月1回のペースで開催している。これにより、学園の戦略的課題を迅速に審議し、即時に運営へ反映する体制を整えている。加えて、短期大学が厳しい環境に置かれていることは、理事会をはじめ全教職員の共通認識となっており、必要な都度、ファクト・ファインディングや難局打開に向けた適切なプロジェクトチームを機動的に編成できる体制・風土を維持している。これらの取組は、理事会との緊密な連携の下、方針策定から対策遂行に至る一連のプロセスを齟齬なく推進するという共通理解に基づき運用されている。今後は当該体制の実効性を一層高めるべく、PDCAの明確化や指標管理の徹底等を通じて継続的な強化を図る。(①)

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

<根拠資料>

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、平成21(2009)年1月に本学副学長、平成22年4月に本学学長に就任した。学長はこれまで民間会社の役員を経験するとともに、米国のマサチューセッツ工科大学院で修士課程を修了している。学長は、短期大学の運営全般に適切なリーダーシップとガバナンスを発揮している。

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参照して最終的な判断を行っている。なおかつ、その人格は高潔で、学識に優れ、かつ、短期大学運営に関し、識見を有している。その根拠は、次の記述のとおりである。

学長は、短期大学の厳しい現状を正確に把握しており、強い危機感の下に教育の質の担保、向上を第一義に大学の運営に取り組んでいる。同時に現下の社会・経済状況にあって、短期大学にはその存在意義が充分にあり、地域の高等教育機関としての負託に応えられる強みを持っていることを認識し、様々な機会にそのことを高等学校はじめ学内外に発信している。

学長は、入学式・卒業式等において、「建学の精神」を徹底し、情操豊かな人間として社会に貢献できる人材を育成すべく努力している。このように、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努め、教学運営の職務遂行にも努めている。

学長は、「学則」等により学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを定めている。幸いなことに令和6年度も、該当事例の発生は無かった。

学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

学長は、「学校法人北野学園上田女子短期大学学長副学長選任規程」により、理事長が候補を推薦し、理事会の承認を経て選任されており、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を「学則」等の規定に基づいて、原則として毎月第3木曜日を定例として開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。一例として、学長は、教授会の会議の場において、意見が十分に述べられるよう出席者にむけて事前に会議資料をメールにて開示している。

教授会は、「上田女子短期大学教授会規程」に基づき、教授、准教授、専任講師、助教他で構成され、次の事項を審議し、学長が決定している。

- (1) 学則、及び教育・研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- (2) 授業科目の編成及び学科課程に関する事項
- (3) 学生の入学、編入学、転学、再入学、休学、復学、退学、転科、外国人留学生、帰国子女学生、社会人学生、長期履修学生、研究生及び科目等履修生に関する事項
- (4) 課程修了、卒業認定及び学位授与に関する事項
- (5) 学生の補導、賞罰に関する事項
- (6) 教育職員免許状及び保育士資格等の資格取得に関する事項
- (7) 学内行事に関する事項
- (8) 教育計画、学術研究に関する事項
- (9) その他学長が必要と認めた事項

教授会の議事録は、学生支援課が作成、整備している。

教授会は、学習成果及び三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）に対する認識を有している。

短期大学全般の教育研究、地域連携等についての重要事項を協議する場として、総務委員会が組織されている。学長、両学科長、事務局長に加え、附属図書館長、未来共創センター長、事務局次長等が構成員となっている。

教授会とは別に、学務運営を円滑に行う組織として「上田女子短期大学委員会に関する規程」に基づき、以下の委員会を設置している。

教学マネジメント委員会、総務委員会 教務委員会 学生委員会 進路サポート委員会 図書館・紀要委員会 アドミッション委員会 IT・セキュリティ委員会 実習委員会 国際交流委員会 研究倫理委員会等。委員は学長より任命され、各委員会は、規程に基づいて適切に運営されている。委員会で審議された事項は、教授会の議案、報告、連絡事項となっている。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

外部委員を招聘しての教学マネジメント委員会が、コロナ禍のため開催できず時間がたってしまっている。教務委員会がその一部の業務を担う面があるが、本来の状態ではない。

(①)

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項＞

外部委員（2名）の委嘱が成立し、令和7年度開催に向けて、教学マネジメント委員会開催の準備が年度末に進んだ。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

＜根拠資料＞

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

私立学校法改正施行は令和7年4月1日である。監事の選任及び監査報告書の提出については、改正前の規定に準拠して適正に実施している。

適正な学校法人運営ができる体制の構築を行うためには、監事の役割が重要であり、監査体制の充実を図ることが重要である。令和6年度は監事会を2回開催して、監査体制の充実・強化を図った。

監事は、定員2名のところ、現在2名が就任しており、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任している。

年度初めに監事監査計画書を作成し、学校法人寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、理事会、評議員会に出席して、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況の監査を行い、意見を述べている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営されている。]

＜区分 基準IV-C-2 の現状＞

私立学校法改正施行は令和7年4月1日である。評議員の選任及び運営については、改正前の規定に準拠して適正に実施している。

「学校法人北野学園寄附行為」第5条第1項において理事の総数は7人以上10人以内と規定している。評議員は「学校法人北野学園寄附行為」第19条第2項で20人以上23人以内と規定しており、理事の定数の2倍を超える評議員をもって組織している。

評議員会は、「学校法人北野学園寄附行為」に基づき組織されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

評議員会は学校法人北野学園寄附行為」第21条において、理事長はあらかじめ評議員会に意見聴取をしなければならない事項として、下記の事項を定めている。

- (1) 予算・借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び

基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分

- (2) 事業計画
 - (3) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
 - (4) 寄附行為の変更
 - (5) 合併
 - (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
 - (7) 寄付金の募集に関する事項
 - (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めたもの
- なお、本規程は「私立学校法」の規定にも対応しており、評議員会は適正に運営されている。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-3 の現状>

私立学校法改正施行は令和7年4月1日である。会計監査人については改正前は設置していない。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

経営環境が一層厳しさを増すなか、本学は理事長のリーダーシップの下、適切かつ健全に運営されている。第4次経営計画の実現に向け、ガバナンス機能を強化し、役員の権限分掌・責任を明確化する。あわせて、理事会の監督の下で内部統制を再設計し、リスク管理の実効性を高めることを課題とする。(①)

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

<根拠資料>

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-D-1 の現状>

「学校教育法」施行規則の規定に基づく教育情報の公表、「私立学校法」に則り、寄附行為第75条に情報の公表について規定し、これに基づき、ホームページにて財務情報の公表を行っている。公表情報は、寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬基準などである。

ガバナンス・コードについては令和5年に制定しており、ホームページにて公表している。

また、「ガバナンス・コードにかかる順守状況等に関する報告書」に点検結果をまとめ、併せてホームページにて公表している。

＜テーマ 基準IV-D 情報公表の課題＞

特になし

＜テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項＞

特になし

＜基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

自己点検・評価報告書（令和3年度）に記載した行動計画	実施状況
基準IV 短期大学運営とガバナンス	
理事長の職責として、大学改革について具体的な方向性を実効策を示し、その推進に学長を中心に学内が一致協力してうごくように体制を整える方針である。新たな発想で抜本的改革のための施策とともに、教職員が一致協力してその推進に当たる体制の構築に、学長として当面最優先で実効性をあげていく。 監事による監査体制の充実については、監事監査に必要な情報提供の機会を増やすことが重要であり、幹事会の開催回数の増加及び業務監査の充実、特に、教学監査体制の充実を図っていく。 評議会についても、学校法人内外の情報を正確に提供して、評議員会の充実を図っていく。	本学は現在、学長が理事長を兼務しており、学務と経営との間に齟齬はない。 短期大学の置かれている厳しい現状の認識は教職員全員に理解されており、難局に対峙する覚悟も共有されている。基準Iでも述べた通りであるが、18歳人口の減少の一方で社会の高齢化への対処として、社会人経験者を含む生涯教育に注力することを従来から心掛けていた実績に鑑み、向後もその点を重視していくことは不変である。一方、今後、社会が必要とする人材の育成には独立自尊をモットーとする社会人にとって総合的なデザイン力の涵養が益々重要視されることを前提に、大学改革のメニューにデザインの学びを柱の一つとして継続推進している。 又、総合改革支援事業等の補助金獲得に挑戦することで、教育研究と経営の両面がシナジーを以て向上することも承知の上で、引き続き必要とされる施策を講じていく所存である。危機感を共有する教職員間で議論を尽くし、積極的、主体的に良策を探り入れていく所存である。 固より、既存の教科を始めとする教育の質の向上と研究の充実、それらを通しての地域貢献に就いても高等教育機関として日々不断

	<p>の尽力を継続していくことは当然である。</p> <p>令和6年度も監事とは監事会等にて情報の提供やコミュニケーションを図り監事監査の精度を高めた。業務監査については、短大各部署および法人本部より責任者を招集し、業務執行状況の報告および意見交換を行った。</p> <p>評議員会の充実については、審議する議題に関する情報は、事前に常任理事会で十分審議を重ね、内容を精査したものを提供した。</p>
--	--

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価の課題	改善計画
短期大学運営とガバナンス	
A-①理事会運営体制について	PDCA の明確化や指標管理の徹底等を通じて継続的な強化を図る。
B-①教学マネジメント委員会の開催について	<p>委員会の開催を規程にのっとり、下記の予定で進める。</p> <p>令和7年度前期初頭：前年度の振り返りと今年度の課題</p> <p>令和7年度前期末：前期期間の達成状況と後期課題の確認</p> <p>令和7年度後期中間：今年度課題の進捗状況の確認</p> <p>令和7年度後期末：今年度の振り返りと新年度の課題</p>
C-①内部統制・リスク管理について	役員の権限分掌と責任を明確化し、主要プロセスごとに RACI を整備する。その後理事会による検証を経て是正計画を決議し、監事監査で運用の実効性を検証する。これらをサイクル化し PDCA を継続的に運用する。

おわりに

本学は、令和4（2022）年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会による3度目の認証評価（第三者評価）を受け、令和5年3月10日付で「適格」と認定された。ここに作成した「令和6年度　自己点検・評価報告書」はその後の報告書であり、一般財団法人大学・短期大学基準協会の評価基準に従って作成された。

もとより本学では、全教職員が自己点検・評価を自覚し、教育研究活動に努めている。それに加えて令和4（2022）年度に「適格」と認定を受けたことで、令和5（2023）年度より新たに本学の現状を十分に把握・認識し、課題を挙げ、具体的方策を立案し、対応・実施している。本報告書は、本学において令和6（2024）年度に取り組み、改善してきたこと、本学の課題と今後の計画を示した自己点検・評価報告書である。

現在、18歳人口の減少や人々の意識の変化などにより、短期大学の入学者数は減少傾向にある。同時に多様な学生一人ひとりの学びへの対応も求められている。本学も危機意識を持ちながら、教育研究活動をいかに充実させ、学生たちの主体的な学びの場を調べ、学生たちとともに地域へ貢献を検討し、実践している。また、地域とともに学びの場を拓くことための新たな試みにも挑戦している。

本学は、令和5（2023）年に創立50周年を迎えた。50周年のキャッチコピー『つむぐ、未来を。つなぐ、未来へ。』に込められた想いを持ち、上田という地に根差した伝統ある高等教育機関として「創ろう、未来の自分。創ろう、地域とともに」をキャッチフレーズとして教育活動、研究活動、地域貢献のますますの充実と発展に寄与する所存である。

本報告書をまとめるにあたり、ご尽力いただいた全学の関係各位に、心から感謝申し上げる。また、公開を機に多くの方にご覧いただき、御指南賜れば幸いである。

令和7年12月18日

上田短期大学

ALO 市東 賢二